

地域アクションプラン(物部川地域)進捗管理シート 総括表

参考資料1

No.	項目	南 国 市	香 南 市	香 美 市	仕分	◎：「実施計画を超えて進捗した（達成できた）」 ○：「実施計画どおり進捗した（達成できた）」 △：「実施計画どおり進捗しなかった（達成できなかった）」	進捗状況
							第2四半期
						I 進捗度	II 進捗（達成）状況及び翌四半期等へ向けての対応方針
1	南国市の園芸主幹品目の振興	●	-	A	○	おおむね実施計画どおりに進捗している。第3四半期には、各部会での取り組みが具体化する時期で、進捗状況を確認していく。引き続き、農家のやる気を引き出し、方針の同意形成を行う。	
2	香南市・香美市の園芸主幹品目の振興	●	●	A	○	・絞り込んだ先行品目について、早急な取り組みが必要なエメラルドメロンとユズについては、県単補助事業の活用も含めて予定通り実施されている。 ・その他の園芸主幹品目についても環境保全型農業技術の導入や選果場の整備など、必要な対策が進められた。 ・次期四半期では、土佐香美ブランドの方向を明確にする取り組みと次年度以降に取り組む先行品目の選定や戦略を検討する。	
3	地産地消・食育の推進	●		B	○	事業採択の遅れ等もあり、全体的にやや遅れ気味であるが、一方で、セミナーを前倒しして順次開催することなどで、意欲ある人材の情報も得られている。農商工連携交流会は市の産業振興の鍵となる取り組みであり、立ち上げの時期と当初の構成メンバーは重要な要素であることから、翌四半期での立ち上げに向けて引き続き支援していく。【No.3(2/2), 5, 16再掲】	
4	生産者と消費者をつなぐ場づくり～まずは農家レストラン～	●		C	○	当初計画より前倒しした検討ができ、細かな課題整理等は必要ながらも、おおむね候補地の仮決定まで上半期で整理できた。 下半期は、設置面（ハード）・運営面（ソフト）の両面からの検討を並行して行う予定で、当初計画と若干前後する可能性もあるが、当初設定した年度末時点の到達目標に向けて引き続き支援を行っていく。	
5	地域の特産品づくり～農産物加工への取組～	●		C	○	事業採択の遅れ等もあり、全体的にやや遅れ気味であるが、一方で、セミナーを前倒しして順次開催することなどで、意欲ある人材の情報も得られている。農商工連携交流会は市の産業振興の鍵となる取り組みであり、立ち上げの時期と当初の構成メンバーは重要な要素であることから、翌四半期での立ち上げに向けて引き続き支援していく。【No.3, 5, 16再掲】	
6	大学生による地域応援団（サポーター）づくり	●	●	B	△	事業の全体構想と目標が関係者間で共有できていない。また、活動の主体となる大学生の活動についても個別に下話をしている段階。今後も、取り組みの推進体制等について関係者との協議を進めていく。	
7	農産物加工等への取組計画	●		B	○	おおむね実施計画どおりに進捗している。翌4半期には地域雇用創造実現事業等により具体的な動きが進むので、計画に大幅な遅れが生じないよう支援を行っていく。	
8	高齢農家とともに支える農業の仕組みづくりと集落の活性化	●		A	○	おおむね計画どおりに進捗している。高齢農家とともに支える農業の仕組みづくりと集落の活性化チーム会を定期的に開催し、取り組み方法の検討や情報の共有化を徹底する。	
9	物部のユズを総合的に売り出す取組～ユズのトータルステーション（拠点）の構築～	●		C	○	おおむね実施計画どおりに進捗している。地域雇用創造推進事業等による具体的な動きと連動し計画的に支援を行っていく。【No. 9, 11再掲】	
10	香美市ブランドの確立・特産品づくり			C	○	当面の事業主体となる地域雇用創造協議会事務局とは、事務局会等を通じて意思疎通を行っており、今後とも密接に連携を図り、下半期に向け具体的な動きとなるよう支援を行っていく。	
11	作業者の確保～「雇いたい人」「働きたい人」のマッチング～			C	○	おおむね実施計画どおりに進捗している。地域雇用創造推進事業等による具体的な動きと連動し計画的に支援を行っていく。【No. 9, 11再掲】	
12	民有林における間伐の推進	●	●	A	○	・森の工場拡大に向けて現地状況の確認及び路網整備計画を関係機関の担当者と協議し設立に向け地元協議を行っている。	
13	木質バイオマスの活用に向けての取組	●	●	C	○	概ね計画通りに実施されている。今後は、香南市の環境省事業「低炭素地域づくり面向的対策推進事業」及び環境省「地域グリーンニューディール基金事業」等を活用し支援を行っていく。	
14	県産材の利用推進	●	●	A	○	・治山ダムにおけるサバイバルウッド使用が可能となるとともに、作業路の設計においても丸太組工は採用されていることが確認できた。 ・今後は新規計画の早期把握や民間需要の掘り起こしに向けて対策を検討する。	
15	シイラの加工商材活用	●		A	△	加工施設については、施設改修前に前処理加工に必要最低限な設備を漁協の自己負担で実施し、県漁協は前処理加工に取り組んでいる。今後、加工原魚確保の方法とルール（契約）の確立、加工人員の確保の点をクリアして処理量の増大に対応しながら、年度内の施設整備の完成につなげていく。	

No.	項目	南国市	香南市	香美市	仕分	<input type="radio"/> ：「実施計画を踏えて進捗した（達成できた）」 <input type="radio"/> ：「実施計画どおり進捗した（達成できた）」 <input type="triangle"/> ：「実施計画どおり進捗しなかった（達成できなかった）」	進捗状況	
							第2四半期	
							I 進捗度	II 進捗（達成）状況及び翌四半期等へ向けての対応方針
16	「ごめん」をブランド化 ~トライアングルゾーンの活性化~	●			C	○		事業採択の遅れ等もあり、全体的にやや遅れ気味であるが、一方で、セミナーを前倒しして順次開催することなどで、意欲ある人材の情報も得られている。農商工連携交流会は市の産業振興の鍵となる取り組みであり、立ち上げの時期と当初の構成メンバーは重要な要素であることから、翌四半期での立ち上げに向けて引き続き支援していく。【No.3, 5, 16再掲】
17	香南市コミュニティガイド事業	●	●		B	○		おおむね実施計画どおりに進捗している。翌四半期には、こうち商業支援事業を活用した具体的な動きが進むので、計画に大幅な遅れが生じないよう支援を行っていく。
18	地場産業（土佐打刃物、フラフ）の振興		●		C	○		当面の事業主体となる地域雇用創造協議会事務局とは、事務局会等を通じて意思疎通を行っており、今後とも密接に連携を図り、下半期に向け具体的な動きとなるよう支援を行っていく。
19	観光交流のネットワークづくり（観光推進体制の確立強化）	●			C	○		事業採択の遅れ等もあり、全体的にやや遅れ気味であるが、一方で、セミナーを前倒しして順次開催することなどで、意欲ある人材の情報も得られている。農商工連携交流会は市の産業振興の鍵となる取り組みであり、立ち上げの時期と当初の構成メンバーは重要な要素であることから、翌四半期での立ち上げに向けて引き続き支援していく。
20	歴史的資源を活用した地域活性化への取組 ~土佐のまほろば~	●			C			
21	体験観光型メニューの滞在型旅行商品化アクションプラン		●		A	○		概ね計画どおりに実施できた。旅行商品化については、他地域（安芸広域）の取り組みを参考にするなど一定の進捗があった。
22	観光交流の受け皿づくり			●	C	○		当面の事業主体となる地域雇用創造協議会事務局とは、事務局会等を通じて意思疎通を行っており、今後とも密接に連携を図り、下半期に向け具体的な動きとなるよう支援を行っていく。

地域アクションプラン進捗管理シート

地域	物部川<南国市>	項目	1. 南国市の園芸主幹品目の振興					実行支援チーム長	
事業概要	コスト上昇分をいかにカバーして、農家の維持、農業所得の向上や産地維持を図っていくか、南国地域園芸戦略推進会議を核として、品目毎の生産・流通・販売上の課題解決に取り組む。					事業主体	・南国市 ・JA南国市 ・JA長岡 ・JA十市 ・県(農業振興センター)	所属	中央東農業振興センター (農業改良普及課)
主な内容	◆生産上の対策 ◆流通・販売上の対策	地域AP 掲載ページ	38	指標	シシトウ販売額 ニラ販売額 オクラ販売額	目標値 (H23)	13.4億円 4.0億円 1.8億円	氏名(連絡先)	チーフ(産地育成第三担当) (0887 野村 守由 53-3039)

月 内 容 記 載 方 法 等	計画(P)		実行(D)		評価(C)		改善(A)		実施上の課題
	実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:5W1Hの観点で実施後の分析、検証結果	記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定される課題等
4月	・実行支援チームのメンバーの選出	・実行支援チームのメンバーは基本的に各関係機関から2名選出 ・緊急な会議が招集できる体制づくり ・園芸品目の腐敗果対策	・実行支援チームのメンバーを選出した。 市内の3JA(JA南国市、JA長岡、JA十市)、県園芸連、南国市と県で構成。 ・第1回実行支援チーム会開催(5/22) ・南国市の生産現状(生産面積、JA販売額等)の確認。 ・産地としての強み、追い風について意見交換。 →恵まれた気候、環境保全型農業を推進。特産品がある。シシトウなどで3つのJAの連携が始まった。 ・産地の維持発展のための施策について意見交換。 →「所得向上と今の組織の活性化」が必要という認識を共有。 ・第2回実行支援チーム会(5/28) ・3JAの販売実績等をもとに主幹品目の販売目標を設定した。 ・推進品目の選定については、各部会の取り組み状況を加味して決定。部会での協議は6~8月に実施。 ・東京・大阪での販売促進活動の実施 ・第1回ルネッサンス美地野菜くだもの推進委員会 主催の研修会で産地紹介と南国市特産野菜のメニュー提案を実施(5/23) ・5月23日に計画をしていた大阪での消費宣伝活動は、新型インフルエンザの影響で中止	・シシトウ部会2か所、ビーマン部会1か所で品目別戦略シートの検討を依頼。 ・JA南国市営農指導員と品目(8品目)ごとに10a当たり収量および品率の目標を設定した。第2四半期に部会を開催し、関係機関が作成した取り組み案を検討する予定。 ・JA長岡の実行支援チーム員とは、第2四半期にオクラ、甘藷部会や反省会の日程を決めた。その後、部会で取り組み内容を決定する予定。 ・JA十市の実行支援チーム員とは、第2四半期に米ナス、ハウスショウガの部会を開催し、具体的な取り組みを検討することを確認。	・第1回実行支援チーム会において、現状認識及び産地の維持発展のために必要な施策について意見を聞いたことで、3JAに農業振興の方向性を共有させることができた。 ・第2回実行支援チーム会において、取り組み内容から議論するのではなく、努力目標を決定させたことは、次の活動につながる。				
5月	・第1回実行支援チーム会の開催 ・第2回実行支援チーム会の開催 (関係機関の協力体制の確認) (現状把握及び強み、追い風要因の把握) (産地維持のための施策の抽出) (南国ブランドのPR方法の検討) (有利販売につながる市場との連携方法) (到達目標<販売額、10a粗収入など>の内容確認と修正) (アクションプラン推進品目の選定、課題の検討) (H21年度及びH22年度の活動スケジュールの検討) ・昨年作成した品目別戦略シートの見直し (各部会、あるいは合同部会で課題の検討、優先度の検討) ・東京・大阪での販売促進活動の実施	・各関係機関の目標の共有化(南国市営農改善会定例会) ・シシトウ、ビーマンの天敵防除マニュアル(H22園芸年度版)の作成が急務 ・オクラ腐敗果対策	・各関係機関の目標の共有化(南国市営農改善会定例会) ・シシトウ、ビーマンの天敵防除マニュアル(H22園芸年度版)の作成が急務 ・オクラ腐敗果対策	・3JA合同のビーマン部研修会を開催し、所得向上のために土づくりや効率的な施肥技術について勉強会を行った。 ・自分達の産地を守るために3JA合同で開催する第3回シシトウ生産者大会の企画について話し合いを持ち、東京で消費宣伝、販売会議を行った結果を大会で農家代表が報告することにした。 ・南国市営農改善会企画部会及び南国地域園芸戦略会議で実行支援チームの実施計画が承認された。 ・シシトウ、ビーマン、オクラ、米ナス、大葉、青ネギは反省会等で品目別戦略シートを見直し、今年取り組むことを確認した。 ・営農改善会企画部会で夏播き小麦を高知大学と共同研究で南国市に合った品種を選定し、地産地消として販売ルートを検討することを決定した。 ・広島県三次市の集落法人への取り組みを研修した。JAが地域で果たす役割の壮大さに感銘を受けた。 ・オクラの腐敗果対策として、水洗い実証を実施し、産地及び消費地で成果を確認したところ、水洗いをすることで、黒斑病の発生を軽減することができた。 ・シシトウ、ビーマンでは育苗初期から定植初期に掛けて、スワルスキーカブリダニを投入する天敵利用農家が増えた。 ・ニラの株養成期間中の病害虫防除は発生に応じて実施し、O番刈りが8月中旬から始まった。	・主幹品目の大半の各部会において、現状と課題を共有し、今年取り組める対策案を検討することが出来た。 ・実行支援チームの方針や提案内容が地域アクションプランの推進の一環であることを理解させることができた。 ・関係機関は新たな取り組みの必要性を感じているが、多くの部会員は、自分たちの現状の取り組みに満足しており、自動的な新たな活動を実践することに対して必要性を感じていない様子が伺える。支援チーム会は農家の所得向上と組織の活性化に向けてリーダーシップをとらなければならない。				
6月	・昨年作成した品目別戦略シートの見直し (各部会、あるいは合同部会で課題の検討、優先度の検討) ・第3回実行支援チーム会の開催 (H21年度の活動スケジュール(案)の決定) ・南国市営農改善会企画部会及び南国地域園芸戦略会議での方針決定 (支援チーム会の提案内容を検討し、方針を決定)	・各関係機関の目標の共有化(南国市営農改善会定例会) ・シシトウ、ビーマンの天敵防除マニュアル(H22園芸年度版)の作成が急務	・各関係機関の目標の共有化(南国市営農改善会定例会) ・シシトウ、ビーマン等主要品目の育苗管理支援	・3JA合同のビーマン部研修会を開催し、所得向上のために土づくりや効率的な施肥技術について勉強会を行った。 ・自分達の産地を守るために3JA合同で開催する第3回シシトウ生産者大会の企画について話し合いを持ち、東京で消費宣伝、販売会議を行った結果を大会で農家代表が報告することにした。 ・南国市営農改善会企画部会及び南国地域園芸戦略会議で実行支援チームの実施計画が承認された。 ・シシトウ、ビーマン、オクラ、米ナス、大葉、青ネギは反省会等で品目別戦略シートを見直し、今年取り組むことを確認した。 ・営農改善会企画部会で夏播き小麦を高知大学と共同研究で南国市に合った品種を選定し、地産地消として販売ルートを検討することを決定した。 ・広島県三次市の集落法人への取り組みを研修した。JAが地域で果たす役割の壮大さに感銘を受けた。 ・オクラの腐敗果対策として、水洗い実証を実施し、産地及び消費地で成果を確認したところ、水洗いをすることで、黒斑病の発生を軽減することができた。 ・シシトウ、ビーマンでは育苗初期から定植初期に掛けて、スワルスキーカブリダニを投入する天敵利用農家が増えた。 ・ニラの株養成期間中の病害虫防除は発生に応じて実施し、O番刈りが8月中旬から始まった。	・主幹品目の大半の各部会において、現状と課題を共有し、今年取り組める対策案を検討することが出来た。 ・実行支援チームの方針や提案内容が地域アクションプランの推進の一環であることを理解させることができた。 ・関係機関は新たな取り組みの必要性を感じているが、多くの部会員は、自分たちの現状の取り組みに満足しており、自動的な新たな活動を実践することに対して必要性を感じていない様子が伺える。支援チーム会は農家の所得向上と組織の活性化に向けてリーダーシップをとらなければならない。				
7月	・各部会役員に対するメニュー(方針)説明 (農家との方針の共有化を図る)	・各関係機関の目標の共有化(南国市営農改善会定例会) ・ニラの株養成期間時の肥培管理と病害虫管理の徹底 ・水稻の高温対策							
8月	・各部会役員に対するメニュー(方針)説明 (農家との方針の共有化を図る) ・第4回実行支援チーム会の開催 (進捗状況の把握、H22年度の活動計画(案)の決定)	・各関係機関の目標共有が必要。(南国市営農改善会定例会) ・シシトウ、ビーマン等主要品目の育苗管理支援							
9月	・南国市営農改善会企画部会で方針の決定 (進捗状況の把握、H22年度の活動計画の決定) (H22年度県産業振興推進総合支援事業導入の有無を判断) ・第5回実行支援チーム会の開催 (振興品目の課題解決策の検討)	・各関係機関の目標の共有化(南国市営農改善会定例会) ・シシトウ、ビーマンの定植管理支援							

月	計画(P)		実行(D)		評価(O)		改善(A)	
	内容	実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画	実施上の課題	
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:5W1Hの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画	記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定される課題等		
10月	・第6回実行支援チーム会の開催 (H21年度<H21園芸年度>の目標達成状況の把握、振興品目の課題解決策の検討) ・大阪での四方竹、葉ニンニク(南国市ブランド品)の販売促進PR活動の実施	・各関係機関の目標の共有化(南国市営農改善会定例会) ・シットウ、ビーマンの初期の樹作り管理支援 ・四方竹は高齢化、四方竹、葉ニンニク共に消費者の認知度不足						
11月	・南国市営農改善会企画部会の開催 (H21年度<H21園芸年度>の目標達成状況の把握および分析、新たな課題の抽出)	・各関係機関の目標の共有化(南国市営農改善会定例会) ・南国市営農改善会企画部会で南国市のあるべき姿の共有化						
12月	・第7回実行支援チーム会の開催 (進捗状況の把握)	・各関係機関の目標の共有化(南国市営農改善会定例会)						
1月		・各関係機関の目標の共有化(南国市営農改善会定例会)						
2月	・第8回実行支援チーム会の開催 (進捗状況の把握) ・南国市営農改善会企画部会の開催 (進捗状況の把握及び分析、新たな課題の抽出) ・次年度の円滑な実施に向けて、実行支援チームや推進体制の見直しを行う。 ・日本一のシットウ産地(南国ブランド品)のPR活動を実施	・各関係機関の目標の共有化(南国市営農改善会定例会) ・南国市営農改善会企画部会で南国市のあるべき姿の共有化 ・第三回南国地区シットウ生産者大会の実施を通じた農業者の自主性の醸成						
3月		・各関係機関の目標の共有化(南国市営農改善会定例会) ・H21年度の進捗状況を加味し、次年度の活動計画の作成						

特記事項	I 進捗(達成)度	※ II 進捗(達成)状況及び翌四半期等へ向けての対応方針	※特記事項の記載方法
	○		
第1四半期	○	おおむね実施計画どおりに進捗している。第2四半期には各部会において将来を見据えた議論を行うこととしており、本項目の方向性を左右する重要な時期である。関係機関が連携し、農家のやる気を引き出し、方針の合意形成を行うことに努めていく。	I 「進捗度(達成度)」 「実施計画を越えて進捗した(達成できた)」 → ○ 「実施計画どおり進捗した(達成できた)」 → ○ 「実施計画どおり進捗しなかった(達成できなかった)」 → △
第2四半期 (上半期)	○	おおむね実施計画どおりに進捗している。第3四半期には、各部会での取り組みが具体化する時期で、進捗状況を確認していく。引き続き、農家のやる気を引き出し、方針の同意形成を行う。	II 「進捗(達成)状況及び翌四半期等へ向けての対応方針」 第2四半期については上半期、第4四半期については1年を振り返って記載し、次年度へ向けての対応方針についても記載すること
第3四半期			
第4四半期 (年間)			

地域アクションプラン進捗管理シート

作成日： 平成21年 8月24日

地域	物部川<香南市・香美市>	項目	2. 香南市・香美市の園芸主幹品目の振興				実行支援チーム長		
事業概要	コスト上昇分をいかにカバーして、農家の維持、農業所得の向上や産地維持を図っていくか、土佐香美地域園芸戦略会議を核として、品目毎の生産・流通・販売上の課題解決に取り組む。			事業主体	香南市、香美市 JA土佐香美 県(中央東農業振興センター)	所属	中央東農業振興センター (農業改良普及課)		
主な内容	◆生産上の対策 ◆流通・販売上の対策		地域AP 掲載ページ	38	指標	ニラ販売額(H19 22.9億円) ネギ販売額(H19 17.1億円) ユズ販売額(H19 5.0億円) トマト青りんご販売額(H19 1.7億円) ※販売額はJAへの入金額	目標値 (H23)	28億円 18億円 5.1億円 2.0億円	氏名(連絡先) チーフ(产地育成第二担当) 川村 哲明 (0887 53-3039)
月	内容	計画(P)			実行(D)		評価(G)	改善(A)	
記載方法等	実施計画	実施上の課題等			実施計画に対する実績		実施後の分析、検証	変更計画	実施上の課題
記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する			記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)		記載時期:四半期毎 記載内容:5W1Hの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画	記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定される課題等
4月	1. 推進体制の整備 ○実行支援チームの組織化 ・関係機関で、課題や目標を共有し、適切な役割分担を行う 2. 主幹品目の緊急課題の選定と対策の実施 ○ナス選果機の改修 ・流通上の課題として、腐敗果の発生などの市場事故の防止が緊急課題であり、選果方法及びシステムを変更する ○大葉生産者番号印字装置の整備 ・流通過程での事故への迅速な対応を行うとともに、生産工程のトレースバックを可能にして、市場や消費者の信頼性を高める。 ○冬春キウイ、メロン及び促成ビーマンでの環境保全型農業への取り組み強化	・関係機関との打ち合わせ ・こうち農業確立支援の活用を検討 ・促成ビーマン、メロンでの環境保全型農業推進事業の活用検討 ・冬春キウイでの野菜構造改革促進特別対策事業の導入検討			○産地としての基本的な課題について、JAや両市と協議 ・環境保全型農業の推進に当たって、IPM技術を速やかに普及させるために、県単事業への申請及び工場アーマーに取り組み ・ナス選果機改修と大葉生産者番号印字は、こうち農業確立支援事業に申請する方針を確認				
5月	1. 今年度取り組む主幹品目の選定 ○早急な取り組みが必要で、一定の効果が期待できる主幹品目を選定する。 2. 主幹品目の課題と今年度取り組む対策の検討 ○品目毎の課題について優先度を把握して重点的・総合的な対策を講じる 3. 土佐香美ブランドの方向性の検討 ○主幹園芸品目のブランド化に向けたコンセプトや方向性を明らかにする。	1. 土佐香美管内は、園芸品目数が多く、14品目が販売額1億円以上ある。しかし、全品目で同時に取り組むのは困難である。 2. 主幹園芸品目の振興には様々な課題があるが、即効性があり、対応可能な課題の選定と対策の検討が必要である。 3. 様々な園芸品目を包括して、産地としてブランド化するための方向性を共有する必要がある。			1. 第1回目のチーム会を開催(5月14日) ・実行支援チームの構成や実施計画について協議し、基本的に合意された。 ・実施主体となるJA土佐香美各支所の営農センター長は、月末の営農センター長会で説明し、取り組みへの協力を要請する。(5月28日午後4時から実施) 2. 平成21年度に取り組める品目の選定について ・これまでの取り組み内容と今後の方針に関する調査を実施(とりまとめ) 3. 産地力向上に向けた基礎的な取り組み ・ナス選果機の改修は、「こうち農業確立支援事業」に申請 ・大葉部会の生産者番号印字機は、2次募集に申請		1. 第2回チーム会の開催(6月3日) ・21年度に取り組む先行品目の決定 (品目部会への具体的な取り組みの誘導) ・JA土佐香美ブランドの方向性の確認 (消費地に受け入れられるイメージづくり)		
6月	1. 選定した品目について22園芸年度に取り組む、栽培技術、流通、販売上の課題と改善策の検討 2. 土佐香美ブランドの方向性の検討 ・ブランドイメージ「とかみ安全・安心園芸産地」??	1. 大葉生産者番号印字システム、ナス選果ライン改修事業に係る申請書の提出			1. 第3回チーム会の開催(7月10日) ・エメラルドメロンの県産業振興推進総合支援事業への申請について ・ユズの集・出荷施設の整備及び販促活動への支援について 2. 「夜須のエメラルドメロンブランド化事業」の申請 (産地交流会等の活用) 3. 先行品目のブランド化に向けた事業導入が必要 4. メロン、冬春キウイ及び促成ビーマンでの環境保全型農業技術の導入 (事業の実施及び完了)		・先行品目については、エメラルドメロンの生産対策ヒヤウドメロンのブランド化に向けた取り組みを事業化、県産業振興推進総合支援事業で採択された。 ・ユズは、県単事業と国の直接採択事業(中央県実基金協会所管事業)を活用し集・出荷体制の強化と販売力の強化に取り組むことが決定した。 ・環境保全型農業への取り組み支援及び各園芸主幹品目の課題解決への支援は、予定通り実施された。 ・各事業の実施状況 ①エメラルドメロンのブランド化等 県産業振興推進総合支援事業 事業費15,500千円(県・市補助金10,230千円) ②ナスの選果機整備 県こうち農業確立支援事業 事業費36,750千円(県・市補助金20,000千円) ③オオバ生産者番号印字機の整備 県農業生産体制強化緊急整備事業 事業費6,090千円(県・市補助金3,866千円) ④ユズ選果場整備 県農業生産体制強化緊急整備事業 事業費12,836千円(県・市補助金8,149千円) ⑤ユズ販売促進対策 果実契約取引等推進事業(中央県実基金) 事業費10,000千円(中央県実基金10/10) ⑥キュウリ防虫ネット・UVカットフィルム導入 野菜構造改革促進特別対策事業 事業費4,949千円(国補助金2,356千円) ⑦メロン防虫ネット・青色蛍光灯導入等 環境保全型農業推進事業 事業費1,900千円(県・市補助金603千円) ⑧ビーマン、シットウ防虫ネット天敵等導入 環境保全型農業推進事業 事業費3,391千円(県補助金1,076千円)		
7月	1. 選定した品目について22園芸年度に取り組む、栽培技術、流通、販売上の課題と改善策の検討 2. 土佐香美ブランドの方向性の検討 3. 土佐香美ブランドに対応してブランド化に取り組む品目(先行品目)の選定	1. 主幹園芸品目の販売実績の把握 2. 主幹品目について市場関係者からの産地課題の調査 (産地交流会等の活用) 3. 先行品目のブランド化に向けた事業導入が必要 4. メロン、冬春キウイ及び促成ビーマンでの環境保全型農業技術の導入 (事業の実施及び完了)			1. 増収・高品質生産に向けて、取り組む技術の特定が出来るか、現地事例の把握が必要 2. 品目横断で産地のイメージアップに繋がるブランドの方向付けが可能か 3. 大葉の生産者番号印字システムの導入とトレーサビリティシステムの構築に向けた検討		1. 第4回チーム会の開催 ・大葉トレーサビリティシステム導入支援 ・県農業生産体制強化緊急整備事業への申請 2. ユズ選果場の整備 ・県農業生産体制強化緊急整備事業への申請 3. 22園芸年度の栽培技術課題への対応について ・園芸主幹品目のJA土佐香美ブランドについて ・農産物加工について		
8月	1. 22園芸年度に取り組む土佐香美ブランドの検討 2. 技術実証ほの設置計画の作成	1. 増収・高品質生産に向けて、取り組む技術の特定が出来るか、現地事例の把握が必要 2. 品目横断で産地のイメージアップに繋がるブランドの方向付けが可能か 3. 大葉の生産者番号印字システムの導入とトレーサビリティシステムの構築に向けた検討			1. 第5回チーム会の開催 ・22園芸年度に取り組む栽培技術課題と実証ほの設置 ・主要品目毎の産地目標(収量・品質)の検討 2. ナス販売対策の検討 ・輸送体制、選果場内の環境の検討 ・包装用小袋の材質の検討		1. 第6回チーム会の開催 ・22園芸年度に取り組む栽培技術課題と実証ほの設置 ・主要品目毎の産地目標(収量・品質)の検討 2. ナス販売対策の検討 ・輸送体制、選果場内の環境の検討 ・包装用小袋の材質の検討		
9月	1. 栽培技術改善の実証ほ設置 2. ナス選果ラインの改修工事の実施 (10月上旬の完了予定)	1. まとめのある園芸産地育成事業を活用した増収・高品質生産に向けた栽培技術の普及・定着 2. 選果ラインの改修とあわせた腐敗果対策の検討			1. まとめのある園芸産地育成事業を活用した増収・高品質生産に向けた栽培技術の普及・定着 2. 選果ラインの改修とあわせた腐敗果対策の検討		1. まとめのある園芸産地育成事業を活用した増収・高品質生産に向けた栽培技術の普及・定着 2. 選果ラインの改修とあわせた腐敗果対策の検討		

内容 月	計画(P)		実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	改善(A)	
	実施計画	実施上の課題等			変更計画	実施上の課題
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実様等)	記載時期:四半期毎 記載内容:5WHの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期:変更計画の策定後 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画	記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定される課題等
10月	1. 主幹園芸品目の土佐香美ブランドについてJA園芸部で方針の決定 2. 取り組み内容の市場関係者への周知 (県園芸品販売推進大会等の活用)	1. 土佐香美ブランドの確立に向けた次年度の事業導入の検討 2. ブランドの内容に即した産地の取り組み項目の検討 (生産履歴、GAPの取り組みとトレースバック)				
11月	1. 先行品目での販売促進活動などを通じて、取り組み内容の周知を図る(市場及び量販店等の実需者)。					
12月	1. 先行品目の実施状況の把握 2. 次年度、個別のブランド化に取り組む品目の選定 (各生産部会からの提案と園芸部での決定)	1. 先行品目では、個別選果・個別販売が想定され、共同選果、共同出荷・販売されている品目でのブランド化の可能性を検討する必要がある。				
1月	1. 先行品目の実施状況の把握 2. 次年度、個別のブランド化に取り組む品目の選定 (各生産部会からの提案と園芸部での決定)	1. 先行品目では、個別選果・個別販売が想定され、共同選果、共同出荷・販売されている品目でのブランド化の可能性を検討する必要がある。				
2月	1. 土佐香美ブランドの方向性の決定と販促資材の検討 2. 先行品目の実績確認と他品目への拡大の検討	1. 22年度以降で、具体的なビジネスプランの作成と実践に取り組む品目について取り組みの方向性などに合意が必要。 2. 21年度の取り組み成果を踏まえたビジネスプランを作成する必要がある。				
3月	1. 新たな土佐香美ブランドに即した22年度の実践品目の選定 2. 21年度先行品目及び22年度の実践品目について、県産業振興推進総合支援事業の導入の検討	1. 21年度は、主幹園芸品目を産業として振興するための基本的な方向性と実践品目を限定して取り組み、その成果を他の品目の実践活動に活かすマニュアルの検討が必要である。 2. 21年度の先行品目及び22年度から取り組む品目について、具体的なビジネスプランを作成する必要がある。				

特記事項	I 進捗(達成)度 ※	II 進捗(達成)状況及び翌四半期等へ向けての対応方針 ※	※特記事項の記載方法
第1四半期	○	・先行品目の絞り込みも、実行支援チーム会(JA等関係機関で構成)で概ね合意できており、対象の生産部会で生産技術や販売対策への要望がまとまれば、事業計画の作成と円滑な事業実施を支援する。 ・産地力の強化では、ナスの選果機の改修は、こうち農業確立支援事業の内示があった。 ・環境保全型農業のIPM技術の導入も概ね当初の計画通り進んでおり、こうした取り組みが市場での有利販売に繋げていくための情報発信等について、具体的な支援策を講じる。	I 「進捗度(達成度)」 「実施計画を超えて進捗した(達成できた)」 → ○ 「実施計画どおり進捗した(達成できた)」 → ○ 「実施計画どおり進捗しなかった(達成できなかった)」 → △
第2四半期 (上半期)	○	・絞り込んだ先行品目について、早急な取り組みが必要なエメラルドメロンとユズについては、県単補助事業の活用も含めて予定通り実施されている。 ・その他の園芸主幹品目についても環境保全型農業技術の導入や選果場の整備など、必要な対策が進められた。 ・次期四半期では、土佐香美ブランドの方向を明確にする取り組みと次年度以降に取り組む先行品目の選定や戦略を検討する。	II 「進捗(達成)状況及び翌四半期等へ向けての対応方針」 第2四半期については上半期、第4四半期については1年を振り返って記載し、次年度へ向けての対応方針についても記載すること
第3四半期			
第4四半期 (年間)			

地域アクションプラン進捗管理シート

作成日：平成21年 8月24日

-3-

地域	物部川<南国市>	項目	3. 地産地消・食育の推進(1/2)					実行支援チーム長
事業概要	これまで先進的な活動を行ってきているが、学校給食への野菜の供給割合は5.5%に留まっており、地産地消のさらなる推進のため、組織の連携強化等を図っていく。	事業主体	南国市など					
主な内容	◆学校給食(小学校)への食材供給体制の整備 ◆南国市地産地消推進協議会の活動支援	地域AP 掲載ページ	38	指標	目標値 (H23)		所属 氏名(連絡先)	実行支援企画員(総括) 土居 靖幸 (0887-57-0015)

月	内容	計画(P)	実行(D)	評価(C)	改善(A)	実施上の課題
		実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:5W1Hの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画	記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定される課題等
4月	・食材供給体制整備事業委託(ふるさと雇用) 事業内容・スケジュール等の打合せ 供給側(直販所)の調整 配送先学校の検討 従事者の労働条件等の決定・公募			ふるさと雇用再生特別基金事業(県補助事業 補助率10/10 予定期間:H21.4.1~H24.3.31)により、南国市が食材供給体制整備事業を「株」道の駅南国に委託(4/1)。 事業内容・スケジュール等の打合せ 供給側(直販所)の調整 配送先学校の検討 従事者の労働条件等の決定・公募 配送手順等の確認 等を行って、 従事者1名を雇用し、 5月1日から配達を開始した。		
5月	従事者の雇用 配送手順等の確認 配達開始(南国市南部地域5校からスタート)	・食材供給状況により順次拡大を検討		・学校側の需要状況により頻度にはらつきがあるためルート化し、市内9校(対象13校)への配達を行っている(6月末時点)		
6月	学校側ニーズ・需要量等の把握(~3月)	・学校側の旬の食材情報が乏しい 季節毎の食材や必要供給量等の情報収集		6月から学校側ニーズ・需要量等の把握開始。		
7月	学校側ニーズのデータ整理(1学期分) これまでの課題整理		学校側ニーズのデータ・課題の整理(1学期分) 過年度分の給食献立から食材等の分析整理			
8月	課題の解決検討・対策(2学期に備えて)		↓ 地産地消推進協議会総会(8/27) 学校給食・消費者・商工・生産者の各部会を設置 協議会で一体的に検討できる体制を整備 課題への対策及び中長期的課題の検討		南国市地産地消推進協議会(H20.4.30設立 約50団体)が2年目を迎え、具体的な活動を本格化するうえで構成員の分野毎に部会分けを行った	
9月	外食・中食・病院等施設のニーズ把握(~22年度) 供給側検討会準備 (市・JA南国市・雇用創造創出推進協議会・県等)	・現行の調達方法、地元食材導入意向など ・雇用創造実現事業(農業生産法人設立に向けた取り組み)との連携が必要	↓	1学期が終了したが、供給量的にも配達人員的にも余力はあるものの取扱量が上がっていない。 要因には、既存の取引先である青果卸業者等への配慮や献立づくりへの反映が不十分(農産品の情報提供の仕組みが未整備)等が考えられる。 こうしたことから、需給それぞれの課題や改善点を行政レベル(市と市教委等)で整理し、下半期に優先すべき事業展開策を検討する必要が生じている。 一方、地産地消推進協議会において一体的な検討ができる体制が整いつつあり、部会の動かし方等を含めて内部調整等に時間を要している。		

月	記載方法等	計画(P)		実行(D)		評価(C)		改善(A)	
		実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画	実施上の課題		
10月	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:5W1Hの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画	記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定される課題等			
11月	第1回供給側検討会(概ね1回/2ヶ月程度)	地産地消から地消地産(マーケティング)への意識付け ニーズに応えられない品目・量等への対応方針を協議していく							
12月	第2回供給側検討会								
1月	学校側ニーズ(2学期分)、外食等ニーズ整理								
2月	第3回供給側検討会								
3月	学校側ニーズ把握終了 データ整理 第4回供給側検討会 →発展的に(仮)食材供給センター設立検討会に改編	他地区の直販所等とのネットワークの必要性 食材の地域供給基地の必要性等を確認 食材センター機能として、具体的な仕組みづくりに取り組んでいく方向性の確認がねらい							

特記事項	I 進捗(達成)度 ※	II 進捗(達成)状況及び翌四半期等へ向けての対応方針 ※	※特記事項の記載方法
第1四半期	○	おおむね実施計画どおりに進捗している。	I 「進捗度(達成度)」 「実施計画を超えて進捗した(達成できた)」 → ○ 「実施計画どおり進捗した(達成できた)」 → ○ 「実施計画どおり進捗しなかった(達成できなかった)」 → △
第2四半期 (上半期)	○	配達機能そのものは順調だが、需要側(学校側)の発注面での課題や、供給側の農産品情報(時期、品目、量等)の提供の仕組みづくりの未着手等による献立づくり段階での情報不足等、当初から想定していた課題が明らかになつたので、南国市において検討してもらい、下半期に向けた事業展開策を詰めていく。一方、需給両サイドの構成員からなる地産地消推進協議会も2年目を迎えるが、当項目を含めて一連的に検討していく体制が整いつつある。このため、下半期以降の事業展開や手順を検討するうえでの好機ととらえ一定の時間をかけ、自律的に動ける体制となるよう、関係機関と連携していく。	II 「進捗(達成)状況及び翌四半期等へ向けての対応方針」 第2四半期については上半期、第4四半期については1年を振り返って記載し、次年度へ向けての対応方針についても記載すること
第3四半期			
第4四半期 (年間)			

作成日： 平成21年 8月24日

地域アクションプラン進捗管理シート

地域	物部川<南国市>	項目	3. 地産地消・食育の推進(2/2) 5. 地域の特産品づくり～農産物加工への取組～ 16. 「ごめん」をブランド化～トライアングルゾーンの活性化～	事業主体	未定 (予定主体:南国市、南国市地域雇用創出推進協議会など)	実行支援チーム長
事業概要	(3.)これまで先進的な活動を行ってきているが、学校給食への野菜の供給割合は5.5%に留まっている。地産地消のさらなる推進のため、組織の連携強化等を図っていく。 (5.)地域農産物の加工に取り組む場づくりを通じて、加工・販売を促進し、付加価値を向上させる。 (16.)「ごめん」というユニークな地名を活かし、人を呼び込み、商店街を活性化する。					所属 地域づくり支援課
主な内容	(3.)◆南国市地産地消推進協議会の活動支援 (5.)◆地域特産品の加工・販売の仕組みづくり ◆新たな加工食品の開発・販売 ◆農商工連携による一時処理加工への取組の検討 (16.)◆地域コンセプトの再定義 ◆中核的な地域資源(商品・サービス)の検討	地域AP 掲載ページ	38 42	指標	目標値 (H23)	氏名(連絡先) 地域支援企画員(総括) 王居 靖幸 (0887 57-0015)

月 記載 方法等	計画(P)		実行(D)		評価(C)		改善(A)	
	内容	実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画	実施上の課題	
4月	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:5W1Hの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画	記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定される課題等		
5月	・推進体制の検討 地域雇用創造事業、ふるさと雇用再生事業提案の再確認 事業推進従事者(新規雇用)のミッション・労働条件等		・推進体制の検討 地域雇用創造推進事業(厚生労働省委託事業 受託予定者:南国市地域雇用創出推進協議会 受託予定期間:H21.7.1～H24.3.31)、ふるさと雇用再生特別基金事業(県補助事業、補助率10/10 予定事業主体:南国市地域雇用創出推進協議会 受託予定期間:H21.7.1～H24.3.31)の提案内容の再確認					
6月	・地域雇用創造事業の採択内示 ・人材育成・スキルアップセミナー等の折衝調整開始 ・農商工連携交流会の検討 部会構成、メンバー選定	・セミナー等の募集告知手法が重要 意欲ある事業者間の緩やかなネットワーク(定例会)と、行政・関係団体間の検討・調整機能が必要 ・参加しやすい体制づくり・呼びかけ手法が重要 ・情報・アピールを保護する仕組みの検討が必要	・地域雇用創造推進事業の採択(5/8) ・人材育成・スキルアップセミナー等の折衝調整開始 ・第2回南国市地域雇用創出推進協議会開催(5/25) ・農商工連携交流会の検討開始 部会構成、メンバー選定	・公募に際し、要求するスキルを明確にしておく ・事業推進従事者の公募開始	物部川地域資源活用共有会議との連携も考慮する必要があり、農商工連携交流会の役割、構成、立ち上げ時期等について内部で検討中			
7月	・地域雇用創造事業受託開始、ふるさと雇用委託開始 ・事業推進従事者雇用		・地域雇用創造推進事業受託開始(7/1) 事業推進従事者雇用開始(事務局長1+事業推進員2)					
8月	・地域資源の把握の開始(~22年度) 市内外製造業、販売業、観光業、農産品、住民グループ等 ・農商工連携交流会の立ち上げ 第1回総会(設立総会)の開催 定例会の開催(1回/月程度) ・人材育成講座・セミナーの開始(~3月) 地域プラットフォーム講座、商品企画力・販売戦略養成講座、セールス力養成講座	・地域資源活用共有会議との連携が重要 他地域のニーズや情報(特に製造業) ・地域資源活用共有会議の南国市部会的な位置づけも ・定例会での議論により、テーマ毎に随時プロジェクト化を検討 ・どのレベルまで機密性を持たせるかが課題 ・事業従事者も自ら申請 (コーディネート機能のスキル向上)	・人材育成講座・セミナー開始 ・農業経営体組織化講座(7/14～7/16) ・ふるさと雇用委託開始(8/1) 事業推進従事者雇用開始(企画コーディネーター2) ・地域資源の把握開始 既存商品、観光資源等の把握からスタート ・人材育成講座・セミナー ・商品企画力・販売戦略養成講座(8/27) ・地域プラットフォーム講座(8/31～9/2) ・農業経営改革講座(9/2) ・商品企画力・販売戦略講座(9/8～9/16) ・食品加工技術・衛生研修(9/20～21)	ふるさと雇用再生特別基金事業の事業採択の遅れから、業務委託・従事者の雇用が当初より1ヶ月遅れた。 これに伴い、地域資源の把握などの業務着手が遅れた。				
9月	・農商工連携交流会定例会		・地域雇用創造事業での人材育成講座・セミナーは当初予定を前倒して、開催している。 ・農商工連携交流会については、地域資源活用共有会議の進め方が未確定であることや交流会での議論の動機付けや結果の取扱い手法、参加意欲のあるメンバーでの構成(例:各種セミナー受講者等)等の検討に時間を要しており、2四半期での立ち上げには至らなかった。					

月	計画(P)		実行(D) 実施計画に対する実績	評価(C) 実施後の分析、検証	改善(A)	
	内容	実施計画	実施上の課題等		変更計画	実施上の課題
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:5W1Hの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画	記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するにあたり、想定される課題等
10月	・地域ブランド県内事例等を収集開始 (馬路村、四万十ドラマ、黒潮町(さしそせそ計画)等)					
11月	・農商工連携交流会定例会					
12月	・地域ブランド検討組織メンバー検討 ・農商工連携交流会定例会 ・第2回連携交流会総会 これまでの議論項目の報告	・恒常的にアドバイスしてもらえる人材の確保 ・各分野で実際に担い手として活躍するメンバーの確保 (農産品、加工・製造業、販売流通、観光)				
1月	・地域ブランド検討組織の立ち上げ(~22年) 第1回地域ブランド検討委 ・農商工連携交流会定例会	・地域ブランドの必要性の再確認 ・基準(ふるいの目)が細かいほど、付加価値は高 安全・安心の担保→保証				
2月	・第2回地域ブランド検討委 先進事例等の紹介、目指すべき方向性 ・農商工連携交流会定例会	・事前に幅広い他県事例等の収集が必要 ・「モノを売るのではなく「地域全体」を売る 単なるブランド商品を作るのはではない				
3月	・第3回地域ブランド検討委 四万十ドラマ、黒潮町(さしそせそ計画)等視察 ・農商工連携交流会定例会 ・第3回交流会総会					

特記事項	I 進捗(達成)度 ※	II 進捗(達成)状況及び翌四半期等へ向けての対応方針 ※	※特記事項の記載方法
第1四半期	○	おおむね実施計画どおりに進捗している。翌四半期には南国市地域雇用創出推進協議会が地域雇用創造推進事業等を受託し、新たに事務局職員を雇用しての本格スタートとなるため、計画に大幅な遅れが生じないよう支援していく。	I 「進捗度(達成度)」 「実施計画を超えて進捗した(達成できた)」 → ○ 「実施計画どおり進捗した(達成できた)」 → ○ 「実施計画どおり進捗しなかった(達成できなかった)」 → △
第2四半期 (上半期)	○	事業採択の遅れ等もあり、全体的にやや遅れ気味であるが、一方で、セミナーを前倒しして順次開催することなどで、意欲ある人材の情報も得られている。農商工連携交流会は市の産業振興の鍵となる取り組みであり、立ち上げの時期と当初の構成メンバーは重要な要素であることから、翌四半期での立ち上げに向けて引き続き支援していく。	II 「進捗(達成)状況及び翌四半期等へ向けての対応方針」 第2四半期については上半期、第4四半期については1年を振り返って記載し、次年度へ向けての対応方針についても記載すること
第3四半期			
第4四半期 (年間)			

地域アクションプラン進捗管理シート

作成日: 平成21年 8月24日

地域	物部川<南国市>	項目	4. 生産者と消費者をつなぐ場づくり ~まずは農家レストラン~				実行支援チーム長	
事業概要	地産地消、安全安心への関心の高まりを背景に、地域の豊富な食材を活かし、生産者と消費者をつなぐ仕組みとして「農家レストラン」を立ち上げ、農業、商工業、観光の活性化を図る。				事業主体	未定	所属	地域づくり支援課
主な内容	◆農家レストランの立ち上げ ◆農家レストランを中心とした農業振興 ◆農業振興のための総合的な拠点づくり	地域AP掲載ページ	38	指標	目標値(H23)		氏名(連絡先) 土居 靖幸	地域支援企画員(総括) 0887 57-0015

月	内容	計画(P)		実行(D)		評価(C)		改善(A)	
		実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画	実施上の課題		
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:5W1Hの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画	記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定される課題等			
4月									
5月	農家レストランの基本コンセプトの検討(~9月) 検討組織の立ち上げ(市・管内JA・既存農業生産法人・県) →農家レストランの開設を公的に支援する基準づくり	・座談会意見の再確認 (生産者と消費者をつなぐ場の第1歩を再確認) ・メンバーが主体的に関わる意識付け ・会議運営にあたっては、我田引水にならないよう配慮							
6月				・支援チームにおいて座談会メンバーと農家レストランの基本コンセプトの確認(6/26) 支援チーム・関係機関での今後の進め方等の確認	・他项目的準備(地域雇用創造推進事業等の受託準備)を優先したため、計画より若干の遅れを生じたが、支援チーム(県・市メンバー)において基本的な進め方の確認は行っており今後のスケジュールに大きく影響しないと判断している。				
7月	第2回検討会 基本形態(あるべき姿)の検討	・常設開設を目指すか、試行的にはじめるか 独立採算型か、波及効果追求型か等を座談会意見と照合しながら検討 あらたな意見集約の必要性を判断	・(仮)農家レストラン第1回検討会の開催(7/29) 管内3JA、発起人(候補)女性グループメンバー(=H20座談会メンバー)、支援チーム(県・市)で構成、各JAに対して基本コンセプトを説明し、各JAの意向及び関与の可能性等の把握 具体的な候補地案に関する意見聴取等						
8月			・支援チーム会の開催(8/7) 上半期(9月末まで)の検討到達目標等の協議 ・具体的な候補地に関する課題把握・整理(~下旬)						
9月	第3回検討会 基本コンセプトの確定	・消費者と生産者をつなぐ場 地元農産品の消費拡大に繋がるか等をチェック	・支援チームによる候補地案でJA等関係機関への打診・調整(~中旬) 支援チームとしての候補地(案)の絞り込み (仮)農家レストラン第2回検討会(月末) 支援チーム案の提示・意見聴取 設置候補地の仮決定	・当初計画より前倒しした検討ができ、細かな課題整理等は必要ながらも、おむね候補地の仮決定まで上半期で整理できた。 ・下半期は、設置面(ハード)・運営面(ソフト)の両面からの検討を並行して行う予定で、当初計画と若干前後する可能性もあるが、当初設定した年度末時点の到達目標に向けて引き続き支援を行っていく。					

月	計画(P)		実行(D) 実施計画に対する実績	評価(C) 実施後の分析、検証	改善(A)	
	内容 記載方法等	実施計画 記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	実施上の課題等 記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する		変更計画	実施上の課題 記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定される課題等
10月	事業主体(開設者)の決定 候補となりうる団体等の意向把握 管内3JA、農業法人、開設意向のある民間事業者等	基本コンセプトの十分な説明				
11月	事業主体の絞り込み 基本コンセプト、座談会意見等から最適な主体を選定 場合によっては複数による協議会を検討	農業全般への拡がり等の観点や座談会意見(女性グループ等による調理・運営)を考慮するとJA主体が望ましい。 管内にJAが3組織あり、女性グループは各JAに所属。3JAが連携できる形態が必要				
12月	具体的な検討手順などの検討 (仮)農家レストラン設立検討委員会の設置 (仮)運営手法検討部会、適地検討部会での検討項目	市・事業主体・県等を中心に構成 適地選定については、土地利用上の規制等も厳しい地域 その他法規制、許認可等の支援のため県側も関係部局の支援が必要				
1月	(仮)農家レストラン設立検討委員会の立ち上げ 開設に向けた具体的な検討を行う					
2月	第1回運営手法検討部会 第1回適地検討部会	基本コンセプトの十分な説明 運営予定者の意向把握 運営手法検討委を受けて、候補地及び課題等を整理				
3月	第2回農家レストラン設立検討委員会 ・22年度の引き継ぎの検討事項確認 ・開設目標時期の設定					

特記事項	I 進捗(達成)度 ※	II 進捗(達成)状況及び翌四半期等へ向けての対応方針 ※	※特記事項の記載方法
第1四半期	○	おおむね実施計画どおりに進捗している。	I 「進捗度(達成度)」 「実施計画を超えて進捗した(達成できた)」 → ○ 「実施計画どおり進捗した(達成できた)」 → ○ 「実施計画どおり進捗しなかった(達成できなかった)」 → △
第2四半期 (上半期)	○	当初計画より前倒しした検討ができ、細かな課題整理等は必要ながらも、おおむね候補地の仮決定まで上半期で整理できた。 下半期は、設置面(ハード)・運営面(ソフト)の両面からの検討を並行して行う予定で、当初計画と若干前後する可能性もあるが、当初設定した年度末時点の到達目標に向けて引き継ぎ支援を行っていく。	II 「進捗(達成)状況及び翌四半期等へ向けての対応方針」 第2四半期については上半期、第4四半期については1年を振り返って記載し、次年度へ向けての対応方針についても記載すること
第3四半期			
第4四半期 (年間)			

地域アクションプラン進捗管理シート

作成日：平成21年 8月24日

地域	物部川<物部川地域全域>	項目	6. 大学生による地域応援団(サポートー)づくり				実行支援チーム長
事業概要	地域内に大学が立地することから、在学中に地域資源(農産品・地場産品)に親しみ、地域のよさを学んでもらい、卒業後も“第二の故郷”として全国各地から物部川をサポートする「地域応援団(サポートー)」になってもらえる仕組みをつくる。	事業主体	「地域応援団」支援組織	所属	地域づくり支援課		
主な内容	◆在学中関わりづくり ◆卒業後のフォローアップ ◆支援組織(ネットワーク)の形成	地域AP 掲載ページ	40	指標	目標値 (H23)		氏名(連絡先) 竹村 孝明 (0887 57-0015)

月	内容	計画(P)		実行(D)		評価(C)		改善(A)	
		実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画	実施上の課題		
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:5W1Hの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画	記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定される課題等			
4月	・大学側及び学生に対してのアプローチ (学生のニーズや大学として取り組む場合のしくみ等について協議) ・在学中の取組方法の検討 → 高知工科大学で1単位実践 (4月8日～7月29日)								
5月	・定期的な交流会の開催に向けて、関係者間の調整 ・「大学生による地域応援団づくり」の関係者が集まる交流会の立ち上げ ・情報発信のしくみ(体制)の検討								
6月	情報発信のしくみの検討	関係者間の調整		・高知工科大学と在学中の取り組みについて協議 (6/5) ・地元NPOと情報発信・支援体制について協議(6/5) ・関係機関及び3市と事業の進め方について協議 (6/18)					
7月				・香美市・高知工科大学連携協議会(7/23) (市と工科大学との連携について)	・支援組織(事務局機能)の育成 ・活動の中核を担う学生の育成	・高知工科大学「地域共生概論」で応援団づくりについて講義 学生に対してのアプローチ (学生のニーズや大学として取り組む場合の仕組み等について協議) ・定期的な交流会の開催に向けて、関係者間の調整 ・「大学生による地域応援団づくり」の関係者が集まる交流会の立ち上げ ・情報発信のしくみ(体制)の検討	情報発信のしくみの検討	関係者間の調整	
8月				・3市と事業の進め方について協議 ・高知大学と在学中の取り組みについて協議 ・地元NPOと支援体制について協議					
9月									

月	計画(P)		実行(D)		評価(C)		改善(A)	
	内容	実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画	実施上の課題	
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:5W1Hの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画	記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定される課題等		
10月					・高知工科大学「地域共生概論」(フィールドワーク)の開催			
11月								
12月								
1月								
2月								
3月								

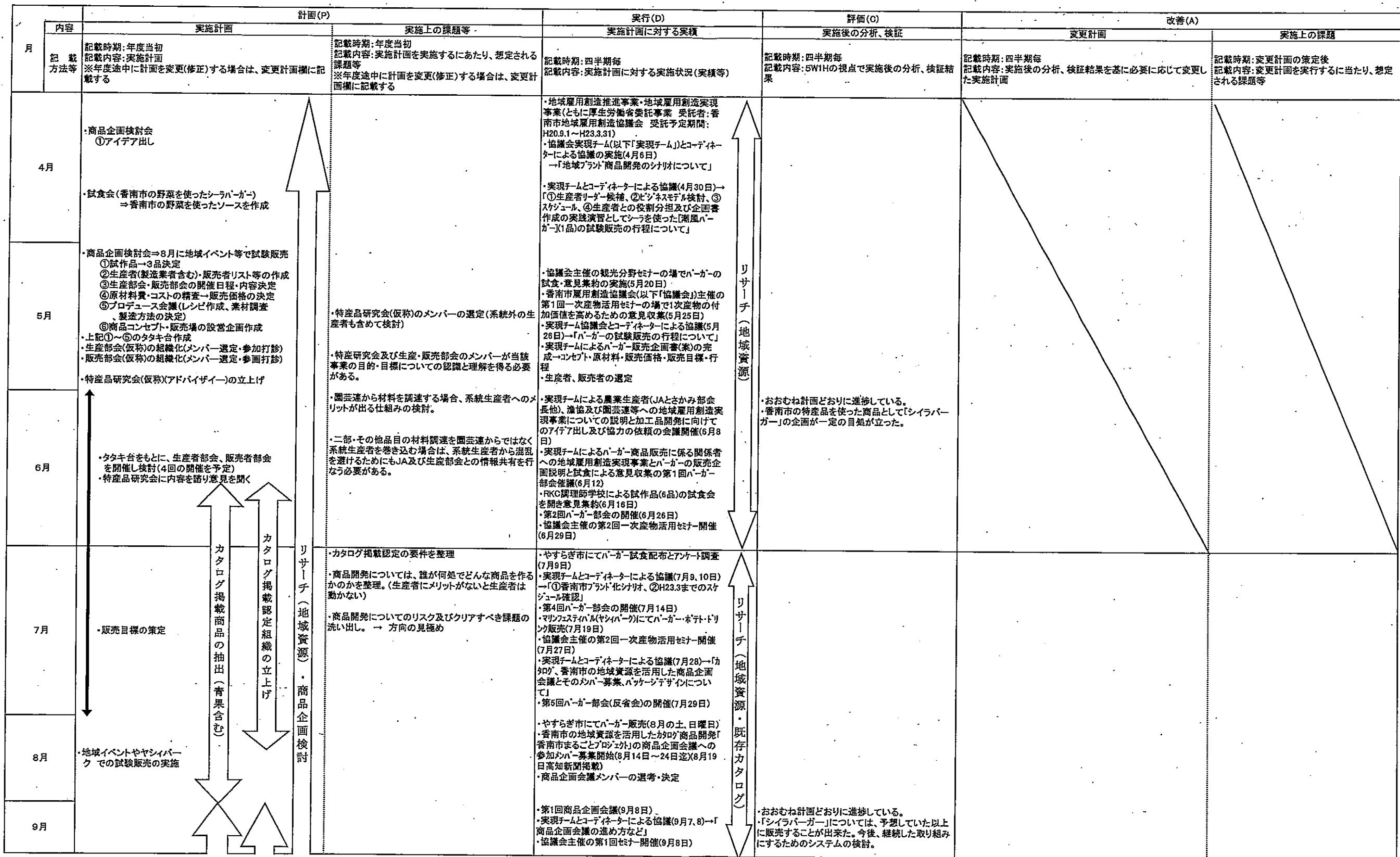
特記事項	I 進捗(達成)度 ※	II 進捗(達成)状況及び翌四半期等へ向けての対応方針 ※	※特記事項の記載方法
第1四半期	△	高知工科大学の行事等の関係で協議が遅れた。また、関係機関(JA等)、3市との協議が遅れる。今後は、年度内の支援体制の立ち上げに向け実施主体の育成に関係機関と連携をとりながら取り組んでいく。	I 「進捗度(達成度)」 「実施計画を超えて進捗した(達成できた)」 → ◎ 「実施計画どおり進捗した(達成できた)」 → ○ 「実施計画どおり進捗しなかった(達成できなかった)」 → △
第2四半期 (上半期)	△	事業の全体構想と目標が関係者間で共有できていない。また、活動の主体となる大学生の活動について個別に下話をしている段階。今後も、取り組みの推進体制等について関係者との協議を進めていく。	II 「進捗(達成)状況及び翌四半期等へ向けての対応方針」 第2四半期については上半期、第4四半期については1年を振り返って記載し、次年度へ向けての対応方針についても記載すること
第3四半期			
第4四半期 (年間)			

地域アクションプラン進捗管理シート

作成日： 平成21年 8月24日

-7-

地域	物部川<香南市>	項目	7. 農産物加工等への取組計画				実行支援チーム長	
事業概要	ミカン等柑橘類、ニラ、芋、チャマメ、ショウガ、はなゆ、ブルーベリー、ナス、どろめなど、地域特産の農産物等の加工を通じて付加価値を高め、地域の農業者、商業者の所得の向上を図る。				事業主体	香南市地域雇用創造協議会	所属	地域づくり支援課
主な内容	◆研究会の立ち上げ ◆地域ブランド商品の製造、流通、販売	地域AP 掲載ページ	P40	指標	開発加工サンプル数 商品化製品数	目標値 (H23)	10品 10品	氏名(連絡先) 地域支援企画員(総括) 竹村 孝明 (0887-57-0015)



月	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	
	内容	実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	変更計画	実施上の課題
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:5W1Hの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画	記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定される課題等
10月		パッケージ作成				
11月						
12月		製造方法(素材調達・製造場所)				
1月		カタログ作成	・場合によっては製造方法検討の際に、生産者と製造業者間でのコスト(提供希望コストと調達希望コスト)の調整。→青果での出荷が有利になることや未利用分の採取手間がペイできるかの検証が必要 ・カタログ販売という目標のための顧客リストを充実させる必要がある。			
2月		カタログ販路の検討				
3月						

特記事項	I 進捗(達成)度	II 進捗(達成)状況及び翌四半期等へ向けての対応方針	※特記事項の記載方法
第1四半期	○	おおむね実施計画どおりに進捗している。翌4半期には地域雇用創造実現事業等により具体的な動きが進むので、計画に大幅な遅れが生じないよう支援を行っていく。	I「進捗度(達成度)」 「実施計画を超えて進捗した(達成できた)」 → ○ 「実施計画どおり進捗した(達成できた)」 → ○ 「実施計画どおり進捗しなかった(達成できなかった)」 → △
第2四半期(上半期)	○	おおむね実施計画どおりに進捗している。翌4半期には地域雇用創造実現事業等により具体的な動きが進むので、計画に大幅な遅れが生じないよう支援を行っていく。	II「進捗(達成)状況及び翌四半期等へ向けての対応方針」 第2四半期については上半期、第4半期については1年を振り返って記載し、次年度へ向けての対応方針についても記載すること
第3四半期			
第4四半期(年間)			

地域アクションプラン進捗管理シート

作成日：平成21年 8月24日

-8-

地域	物部川<香美市>	項目	8. 高齢農家とともに支える農業の仕組みづくりと集落の活性化						実行支援チーム長	
事業概要	香美市香北町谷相集落をモデル集落とし、高齢者とともに農業で生活できる地域づくりに取り組み、将来にわたって中山間地域の集落で生活できる「こうち型集落営農」の実現を目指す。				事業主体	香美市、JA土佐香美、県(中央東農業振興センター)			所属	中央東農業振興センター(農業改良普及課)
主な内容	◆集落営農の推進 ◆農作業受委託の推進 ◆売れる米づくりの推進と有利販売 ◆園芸品目の導入と普及推進 ◆交流活動の推進		地域AP 掲載ページ	40	指標	こうち型集落営農組織数 (H19 0組織)	目標値 (H23)	1組織	氏名(連絡先)	チーフ(地域営農担当) 松村 栄子 (0887 53-3039)

月 内 容 記 載 方 法等	計画(P)		実行(D)		評価(C)		改善(A)			
	実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画	実施上の課題				
記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後分析、検証結果	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画	記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定される課題等					
4月 ・谷相地区集落営農組合年間計画作成・承認(役員会) ・リーダーの育成(情報収集等) ・施設・機械の整備計画の検討・受託量の拡大 ・水稻販売方法の検討(先進事例調査・情報収集) ・平成20年度冬ネギ実証ほ成績とりまとめ ・直販向け谷相カレンダー出荷とりまとめ(直販部会)	◆集落営農の推進 ・谷相地区集落営農組合総会(5/25) →共同利用機械を導入し、作業受委託の取り組み開始(県中山間地域集落営農等支援事業) ◆農作業受委託の推進 ・谷相オペレーター組合(5/11) ・谷相オペレーター組合検討会(6/17) →規約や作業料金の改正、受委託方法について総会で承認された。 ◆売れる米づくりの推進と有利販売 ・水稻実証ほの設置(3ヵ所:5月) →病害虫発生状況等の調査を行うための実証ほを設置することができた。 ◆園芸品目の導入と普及推進 ・青ネギ、ニラ、アジサイについては検討会を開催 →青ネギについては、新規に5名(約10a)が栽培を開始することになった。 →ニラについては、定期的に栽培状況を確認することができた。 →アジサイについては、物部町において視察を行い、今後の管理について確認を行った。 ・直販部会(5/11、6/25) →年間活動計画が決まり、JAS法の表示や栽培方法等について毎月学習することになった。 ◆交流活動の推進 ・谷相地区集落営農組合総会(5/25)で交流について検討 →11月に米を中心とした交流会を開催することになった。	おおむね計画どおりに進捗している。 今後の取り組みについては、以下のとおり。 ◆集落営農の推進 ・農作業受委託の申込方法について、次回集落座談会で周知徹底を行う必要がある。 (7月開催予定)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画	記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定される課題等					
5月 ・谷相地区集落営農組合年間計画作成・承認(総会) ・リーダーの育成(個別巡回等) ・施設・機械の整備計画の検討・受託量の拡大(定例会) ・水稻販売方法の検討(先進事例調査・情報収集) ・減農業減肥栽培検討(水稻栽培研究会) ・園芸品目導入について検討(座談会) ・ニラ株養成期の栽培検討(巡回指導) ・アジサイ栽培技術の向上(現地検討会) ・直販向け栽培情報交換(現地検討会)	◆集落営農の推進 ・谷相集落のビジョン達成 ◆農作業受委託の推進 ・谷相オペレーター組合の活動強化、施設・機械の整備計画検討、作業メニューの検討 ◆売れる米づくりの推進と有利販売 ・谷相オペレーター組合の活動強化、施設・機械の整備計画検討、作業メニューの検討 ◆園芸品目の導入と普及推進 ・谷相オペレーター組合の活動強化、施設・機械の整備計画検討、作業メニューの検討 ◆交流活動の推進 ・谷相オペレーター組合の活動強化、施設・機械の整備計画検討、作業メニューの検討	おおむね計画どおりに進捗している。 今後の取り組みについては、以下のとおり。 ◆集落営農の推進 ・農作業受委託の申込方法について、次回集落座談会で周知徹底を行う必要がある。 (7月開催予定)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画	記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定される課題等					
6月 ・各部会活動報告(座談会) ・リーダーの育成(候補者に対する意識啓発) ・施設・機械の整備計画の検討・受託量の拡大(定例会) ・販売方法の検討(先進事例調査・情報収集) ・病害虫発生状況調査(水稻定点調査) ・園芸品目導入について検討(座談会) ・ニラ株養成期の栽培検討(巡回指導) ・アジサイ挿し木(アジサイ栽培研究会) ・老翁柿防除(検討会) ・直販向け先進事例調査(直販部会) ・交流活動意識調査(座談会)	◆集落営農の推進 ・谷相集落のビジョン達成 ◆農作業受委託の推進 ・谷相オペレーター組合の活動強化、施設・機械の整備計画検討、作業メニューの検討 ◆売れる米づくりの推進と有利販売 ・谷相オペレーター組合の活動強化、施設・機械の整備計画検討、作業メニューの検討 ◆園芸品目の導入と普及推進 ・谷相オペレーター組合の活動強化、施設・機械の整備計画検討、作業メニューの検討 ◆交流活動の推進 ・谷相オペレーター組合の活動強化、施設・機械の整備計画検討、作業メニューの検討	おおむね計画どおりに進捗している。 今後の取り組みについては、以下のとおり。 ◆集落営農の推進 ・青ネギについても定期的に栽培状況を確認することができた。 →ニラについては、定期的に栽培状況を確認することができた。 →アジサイについては、7月には木の確保を行った。 ・直販部会は、7月に現地検討会を開催する予定	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画	記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定される課題等					
7月 ・リーダーの育成(先進地調査等) ・施設・機械の整備計画の検討・受託量の拡大 ・水稻施肥法の検討(葉色値のチェック) ・病害虫発生状況調査(水稻定点調査) ・夏ネギ実証ほ調査(実証ほ) ・ニラ株養成期の栽培検討(巡回指導) ・直販向け荷姿学習(直販部会)	◆集落営農の推進 ・谷相地区集落座談会(7/15) →農作業受委託(共同防除)について集落に周知することができた。座談会とは別に交流専門委員会を立ち上げ検討することになった。 ◆農作業受委託の推進 ・共同防除機の試運転実施(7/7) ・共同防除4.3ha申込(7/15) ・農作業受委託(共同防除)反省会(9月) →共同防除の実施等農作業の受託作業が具体的に動き始めた。	おおむね計画どおりに進捗している。 今後の取り組みについては、以下のとおり。 ◆集落営農の推進 ・先進地研修(香川県アグリ天神:11月以降予定)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画	記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定される課題等					
8月 ・リーダーの育成(候補者に対する意識啓発等) ・施設・機械の整備計画の検討・受託量の拡大(定例会) ・水稻施肥法の検討(葉色値のチェック) ・病害虫発生状況調査(水稻定点調査) ・夏ネギ実証ほ調査(実証ほ) ・直販向け栽培技術の習得(栽培講習会)	◆集落営農の推進 ・谷相集落のビジョン達成 ◆農作業受委託の推進 ・谷相オペレーター組合の活動強化、施設・機械の整備計画検討、作業メニューの検討 ◆売れる米づくりの推進と有利販売 ・谷相オペレーター組合の活動強化、施設・機械の整備計画検討、作業メニューの検討 ◆園芸品目の導入と普及推進 ・谷相オペレーター組合の活動強化、施設・機械の整備計画検討、作業メニューの検討 ◆交流活動の推進 ・谷相オペレーター組合の活動強化、施設・機械の整備計画検討、作業メニューの検討	おおむね計画どおりに進捗している。 今後の取り組みについては、以下のとおり。 ◆集落営農の推進 ・農作業受委託の実施と計画の検討 ・平成22年度の機械・施設導入の検討	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画	記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定される課題等					
9月 ・リーダーの育成(候補者に対する意識啓発等) ・施設・機械の整備計画の検討・受託量の拡大 ・病害虫発生状況調査(水稻定点調査) ・夏ネギ実証ほ調査(実証ほ) ・ニラ施肥管理(巡回指導) ・直販向け農業の安全使用(直販部会)	◆集落営農の推進 ・谷相地区集落座談会(7/15) →農作業受委託(共同防除)について集落に周知することができた。座談会とは別に交流専門委員会を立ち上げ検討することになった。 ◆農作業受委託の推進 ・JA洋菜部会青ネギ栽培講習会(7/6) ・青ネギ出荷調整講習会(7/14) ・栽培管理巡回指導(随時) →7月19日からJAへの出荷が始まっている。 ・ニラの巡回指導(7/21,8月) →ニラについては、10名の栽培状況を確認することができた。 ◆交流活動の推進 ・集落座談会(7/15)で交流について検討 ・交流専門委員会の立ち上げ(8/5) →組合役員が交流専門委員会への参加呼びかけを行い交流会の内容を検討することができた。	おおむね計画どおりに進捗している。 今後の取り組みについては、以下のとおり。 ◆集落営農の推進 ・夏ネギ実証ほの調査とりまとめ(12月) ・ニラについては、定期的に栽培状況を確認する。 ・アジサイ定植予定(10月) ・直販部会は、毎月学習会を開催する予定	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画	記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定される課題等					

月	計画(P)		実施計画に対する実績	評価(C)	改善(A)	
	内容	実施計画			変更計画	実施上の課題
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:5W1Hの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画	記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定される課題等
10月	直販向けJAS法表示学習(直販部会) 交流活動計画作成・検討(検討会)					
11月	施設・機械の整備計画の検討・受託量の拡大(定例会) ・水稻品質調査(食味試験) ・減農薬減肥栽培検討・栽培履歴見直し(水稻栽培研究会) ・老爺柿防除(検討会) 直販向け谷相カレンダー出荷とりまとめ(直販部会) 交流活動計画作成・検討(検討会)	◆集落営農の推進 ・谷相集落のビジョン達成 ◆農作業受委託の推進 ・谷相オペレーター組合の活動強化、施設・機械の整備計画検討、作業メニューの検討 ◆売れる米づくりの推進と有利販売 ・販売方法の検討、食味向上への取り組み、エコファーマーの実践活動 ◆園芸品目の導入と普及推進。 ・園芸品目等導入作物の実証試験、直販所向け園芸品目の推進(老人ホーム等施設用出荷への取り組み)、花木の推進 ◆交流活動の推進 ・交流活動実施に向けた計画・組織づくり検討				
12月	実績と計画の検討(座談会) リーダーの育成(リーダー研修会) 施設・機械の整備計画の検討・受託量の拡大 水稻品質調査(食味試験) 減農薬減肥栽培検討・栽培履歴見直し 青ネギとりまとめ・検討(座談会) ニラ巣寒期栽培検討(巡回指導) いきいき生産部会との意見交換(直販部会) 交流実施(ブレ交流会)					
1月	施設・機械の整備計画の検討・受託量の拡大(定例会) 水稻販売方法の検討(先進事例調査・情報収集) 減農薬減肥栽培検討・栽培履歴見直し(水稻栽培研究会) ニラ巣寒期栽培検討 直販向け栽培技術の習得(栽培講習会)					
2月	次年度計画の検討(座談会) 施設・機械の整備計画の検討・受託量の拡大 水稻販売方法の検討(先進事例調査・情報収集) 減農薬減肥栽培検討・栽培履歴見直し 直販部会次年度計画検討(直販部会)	◆集落営農の推進 ・谷相集落のビジョン達成 ◆農作業受委託の推進 ・谷相オペレーター組合の活動強化、施設・機械の整備計画検討、作業メニューの検討 ◆売れる米づくりの推進と有利販売 ・販売方法の検討、食味向上への取り組み、エコファーマーの実践活動 ◆園芸品目の導入と普及推進。 ・園芸品目等導入作物の実証試験、直販所向け園芸品目の推進(老人ホーム等施設用出荷への取り組み)、花木の推進 ◆交流活動の推進 ・交流活動実施に向けた計画・組織づくり検討				
3月	施設・機械の整備計画の検討・受託量の拡大(定例会) 水稻販売方法の検討(先進事例調査・情報収集) 減農薬減肥栽培検討・栽培履歴見直し(水稻栽培研究会) アサイイ挿し木(アサイイ研究会) 直販部会次年度計画検討(直販部会)					

特記事項	I 進捗(達成)度 ※	II 進捗(達成)状況及び翌四半期等へ向けての対応方針 ※	※特記事項の記載方法
第1四半期	○	おおむね計画どおりに進捗している。高齢農家とともに支える農業の仕組みづくりと集落の活性化チーム会を定期的に開催し、取り組み方法の検討や情報の共有化を徹底する。	I「進捗度(達成度)」 「実施計画を超えて進捗した(達成できた)」 → ○ 「実施計画どおり進捗した(達成できた)」 → ○ 「実施計画どおり進捗しなかった(達成できなかった)」 → △
第2四半期 (上半期)	○	おおむね計画どおりに進捗している。高齢農家とともに支える農業の仕組みづくりと集落の活性化チーム会を定期的に開催し、取り組み方法の検討や情報の共有化を徹底する。	
第3四半期			II「進捗(達成)状況及び翌四半期等へ向けての対応方針」 第2四半期については上半期、第4四半期については1年を振り返って記載し、次年度へ向けての対応方針についても記載すること
第4四半期 (年間)			

地域アクションプラン進捗管理シート

作成日：平成21年 8月24日

地域	物部川<香美市>	項目	9. 物部のユズを総合的に売り出す取組み～ユズのトータルステーション(拠点)の構築 11. 作業者の確保～「雇いたい人」「働きたい人」のマッチング～					実行支援チーム長	
事業概要	香美市及び物部町において農業者の確保とまだまだ働きたい中高年の方などを結びつける仕組みづくりを通じて、ユズ産地の維持を図る。				事業主体	未定 (予定主体:香美市地域雇用創造協議会 JA土佐香美柚子生産部会ユズ産地協議会)		所属	中央東農業振興センター (農業改良普及課)
主な内容	9. ◆玉だしユズの生産量維持のための取組 ◆新たな加工品の開発等の検討 ◆交流人口の拡大と地域農産物の利用促進についての検討 11. ◆ユズ産地の雇用労働システムづくり(モデル) ◆園芸品目の雇用労働システムづくり	地域AP 掲載ページ	40・42	指標		目標値 (H23)		氏名(連絡先)	チーフ(産地育成第一担当) 0887 田 中 誠介 (53-3039)

月	計画(P)		実行(D)		評価(C)		改善(A)	
	内容	実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画	実施上の課題	
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:5W1Hの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画	記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定される課題等		
4月								
5月	・地域雇用創造推進事業・実現事業採択内示 ・地域再生計画認定申請 ・第1回実行支援チーム会開催 (各メンバーの協力体制の確認・今後の推進方向検討)		・地域雇用創造推進事業・地域雇用創造実現事業(ともに厚生労働省委託事業 受託予定者:香美市地域雇用創造協議会 受託予定期間:H21.7.1～H24.3.31)採択(5/8) ・5/15 香美市地域雇用創造事業実務担当者打合せ 今後のスケジュール検討 5月26日協議会開催 7月1日事務所開設 9月から本格稼動 ・5/22 第1回JA土佐香美柚子生産部会ユズ産地育成協議会開催 地域雇用創造実現事業をユズ部役員に説明 農作業受託作業については、JA土佐香美柚子生産部会ユズ産地協議会で検討する。 ・5/26 香美市地域雇用創造協議会の開催 運営委員会を実行支援チーム会と位置づける。 ・6/5 地域雇用創造協議会事務局長等が内定 ・6/11 ユズ三役会で農作業受託部門長の推薦依頼	・3年後に自立できる組織にするため、人材の育成が課題				
6月	・魅力ある商店街づくり助成事業申請 ・事業推進員等の公募開始(香美市地域雇用創造協議会) ・第1回JA土佐香美柚子生産部会ユズ産地育成協議会開催 (作業受託・園地流動化の方策検討)	・公募に際し、要求するスキルを明確にしておく						
7月	・地域再生計画認定 ・第1回地域雇用創造協議会の開催 ・地域雇用創造事業開始 ・事業推進員等雇用 ・各種研修・講座及び事業準備開始	・取組の実現が可能となる事業推進員等の選定 ・研修内容、時期、講師等の調整	・7/8 第1回JA土佐香美柚子生産部会ユズ産地育成協議会開催 ユズ部会役員に農作業受託部門長とともに地域雇用創造事業を紹介 ・7/10 香南・香美市の園芸主幹品目の振興第3回実行支援チーム会で販売促進活動への支援を決定。 ・7/17 ユズ委員会で農作業受託部門長とともに地域雇用創造事業を紹介 ・7/24 香美市地域雇用創造協議会事務局会を開催 今後の取り組みについて	・果樹産地高度化緊急支援事業活用による剪定 枝粉砕装置等の導入とレンタルについて検討が始まった。 ・中央果実基金協会所管事業を活用し販売力の強化に取り組むことが決定した。 ・ユズ部総会で取り組みを紹介する。 JA安芸市の取り組みについて調査する。	・取り組み方向の目途がついた。			
8月	・第2回JA土佐香美柚子生産部会ユズ産地育成協議会開催 (農作業受託事業) ・ユズ農家台帳整備開始 ・受託調査開始	・JA、農家との調整	・8/4 JA安芸市柚子部会北川支部の取り組み事例調査 ・8/20 柚子部総会で農作業受託部門の紹介 ・実行支援チーム会(運営委員会)を開催					
9月	(推進事業) ・雇用拡大、人材育成研修、講座開始 (農作業受託事業) ・作業の試行に関する計画書作成	・各メニューの周知と参加者の確保が重要	・農作業受託部門新体制での活動計画検討 ・柚子部役員会等で受託組織の活動計画の合意形成 ・作業料金の設定 ・作業受託ニーズの掘り起し					

月	計画(P)		実行(D) 実施計画に対する実績	評価(O) 実施後の分析、検証	改善(A)	
	内容 記載方法等	実施計画 記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	実施上の課題等 記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する		変更計画 記載時期:四半期毎 記載内容:5W1Hの視点で実施後の分析、検証結果	実施上の課題 記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定される課題等
10月	・第3回JA土佐香美柚子生産部会ユズ産地育成協議会開催 (農作業受託業務) ・収穫作業の試行	・JA農家との調整				
11月						
12月	(農作業受託業務) ・選果場での出荷作業及び集荷作業の試行					
1月	・第4回JA土佐香美柚子生産部会ユズ産地育成協議会開催 (農作業受託業務) ・複合品目研究・栽培開始					
2月						
3月	・第2回JA土佐香美柚子生産部会ユズ産地育成協議会開催 作業受委託・園地流動化システム案内内容の合意 座談会での合意形成					

特記事項	I 進捗(達成)度 ※	II 進捗(達成)状況及び翌四半期等へ向けての対応方針 ※	※特記事項の記載方法
第1四半期	○	おおむね実施計画どおりに進捗している。翌四半期には地域雇用創造推進事業等により具体的な動きが進むので、計画に大幅な遅れが生じないよう支援を行っていく。	I「進捗(達成度)」 「実施計画どおり進捗した(達成できた)」 → ○ 「実施計画どおり進捗した(達成できた)」 → ○ 「実施計画どおり進捗しなかった(達成できなかった)」 → △
第2四半期 (上半期)	○	おおむね実施計画どおりに進捗している。地域雇用創造推進事業等による具体的な動きと連動し計画的に支援を行っていく。	II「進捗(達成)状況及び翌四半期等へ向けての対応方針」 第2四半期については上半期、第4四半期については1年を振り返って記載し、次年度へ向けての対応方針についても記載すること
第3四半期			
第4四半期 (年間)			

地域アクションプラン進捗管理シート

地域	物部川<香美市>	項目	10.香美市ブランドの確立・特産品づくり	事業主体	未定 (予定主体:香美市地域雇用創造協議会)	実行支援チーム長
事業概要	香美市ブランドの確立、特産品づくりを行うことを通じて、働く場の確保と所得の向上を図る。	事業主体	未定 (予定主体:香美市地域雇用創造協議会)	所属	地域づくり支援課	
主な内容	◆地域特産品の加工・販売の仕組みづくり ◆新たな加工食品の開発・販売 ◆シカ肉の活用に向けた取組	地域AP 掲載ページ	40	指標	目標値 (H23)	氏名(連絡先) 竹村 孝明 (0887-57-0015)

月	内容	計画(P)	実行(D)	評価(C)	改善(A)	
		実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:5W1Hの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画	記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定される課題等
4月	・地域雇用創造推進事業・実現事業探査内示					
5月	・事業推進員等の公募開始	・公募に際し、要求するスキルを明確にしておく	・地域雇用創造推進事業・地域雇用創造実現事業(ともに厚生労働省委託事業 受託予定者:香美市地域雇用創造協議会 受託予定期間:H21.7.1 ~ H24.3.31) 探査(5/8) ・第1回香美市地域雇用創造協議会開催(5/26) ・事業推進員等の選任作業(5/26 ~)	・3年後に自立できる組織にするため、人材の育成が課題		
6月			・地域雇用創造協議会事務局長等が内定(6/5)			
7月	・地域雇用創造事業開始 ・事業推進員等雇用 ・各種研修・講座及び事業準備開始	・取組の実現が可能となる事業推進員等の選定 ・研修内容、時期、講師等の調整	・地域雇用創造事業開始(7/1~) ・事業推進員等雇用(7/1~) ・各種研修・講座及び事業準備開始 ・香美市地域雇用創造協議会事務局会(7/24) ・雇用拡大・人材育成研修・講座開始(7/27,28)			
8月	(観光・特産品まちづくり事業) ・基本調査、事業計画・目標設計開始	・JA・農家との調整	・基本調査、事業計画・目標設計開始 地域雇用創造協議会と香美市商工会において、事業の進め方について、検討開始	・当面の推進主体となる香美市地域雇用創造協議会とは、事務局会等を通じて十分な意思疎通を行い、方向性の確認や進捗状況の把握を行った。 ・そうした意思疎通の中から、「フェスティバル土佐・ふるさとまつり」の産業振興計画PRブースへのシカ肉加工食品等の出展も計画している。		
9月	(推進事業) ・雇用拡大・人材育成研修・講座開始 (農作業受託事業) ・作業の試行に関する計画書作成	・各メニューの周知と参加者の確保が重要	・事業推進員雇用(9/1~) ・第2回香美市地域雇用創造協議会開催(9/2) ・事業を推進するための「異業種交流会」(仮称)の開催 ・香美市地域雇用創造協議会事務局会			

月	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	
	内容	実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:5W1Hの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画	記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定される課題等
10月	(観光・特産品まちづくり事業) ・観光(特産品)ホームページの作成開始 ・特産品調査、研究、ネット試験販売準備開始					
11月						
12月						
1月						
2月						
3月						

特記事項	I 進捗(達成)度 ※	II 進捗(達成)状況及び翌四半期等へ向けての対応方針 ※	※特記事項の記載方法
第1四半期	○	おおむね実施計画どおりに進捗している。翌四半期には地域雇用創造推進事業等により具体的な動きが進むので、計画に大幅な遅れが生じないよう支援を行っていく。	I「進捗度(達成度)」 「実施計画を超えて進捗した(達成できた)」 → ○ 「実施計画どおり進捗した(達成できた)」 → ○ 「実施計画どおり進捗しなかった(達成できなかった)」 → △
第2四半期 (上半期)	○	当面の事業主体となる地域雇用創造協議会事務局とは、事務局会等を通じて意思疎通を行っており、今後とも密接に連携を図り、下半期に向け具体的な動きとなるよう支援を行っていく。	II「進捗(達成)状況及び翌四半期等へ向けての対応方針」 第2四半期については上半期、第4四半期については1年を振り返って記載し、次年度へ向けての対応方針についても記載すること
第3四半期			
第4四半期 (年間)			

地域アクションプラン進捗管理シート

作成日: 平成21年 6月17日

地域	物部川<物部川地域全域>	項目	12. 民有林における間伐の推進					実行支援チーム長	
事業概要	効率的な施業の実現を図るとともに、林業事業体の経営基盤の整備や担い手の育成を図り、素材の増産等に取り組む。					事業主体	各森林組合、林業事業体等、異業種(建設業等)	所属	中央東林業事務所(振興課)
主な内容	◆森の工場の推進 ◆林業事業体の育成 ◆担い手の育成確保 ◆放置林の解消	地域AP掲載ページ	42	指標	林業素材生産量(H18 57,600m ³)	目標値(H23)	64,560m ³	氏名(連絡先)	チーフ(間伐担当) 友草 年広 (0887-53-0656)

月	計画(P)		実行(D)		評価(C)		改善(A)	
	内容	実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画	実施上の課題	
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:5W1Hの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画	記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定される課題等		
4月	・林業振興(間伐)担当者会の開催							
5月	・3市・森林組合への説明会(林業事務所主催) ・森の工場要望調査 ・関係団体への説明・PR ・3市等に対する連携依頼 ・国有林における搬出計画の動向確認 ・森の工場目標設定(2,600ha)	・事業予定地の山林の所有者、所有界の確認。 ・間伐に関心の低い山林所有者への取り組み。 ・木材価格変動に伴う事業意欲の低迷。 ・材価暴落に伴う製材業者等における取扱い量の変動。	・3市・森林組合(チーム構成員)への概要説明会開催(林業事務所主催)(5/19) ・新分野進出支援説明会の開催(5/27) ・森の工場要望調査完了(香美市の既設工場3箇所増設計画中)	* 進捗の遅れの要因。 森の工場を行うにあたり支援策(公共、非公共含む)の情報の周知徹底の遅れ(国の要綱、要領の策定の遅れ等)があり今後は、的確な補助事業の使い分け等指導が必要。				
6月	・関係団体への説明・PR ・実施事業体の掘り起こし(関係団体総会、個別説明) ・新たな森の工場づくり及び旧計画から新計画への移行サポート ・森の工場計画目標に対する計画材積及び進捗確認	森の工場計画と市町村が樹立している各種計画等との連絡調整。 ・旧計画から新計画への移行。 ・未整備森林への対応。 (境界確定・不在地主対応等)	・間伐チーム会第1回の開催(林業事務所主催)(6/12) ・新たな森の工場づくり拡大(3箇所設定計画進行中) ・森林整備加速化・林業再生事業説明会の開催(6/2)林業環境政策課主催	・森の工場拡大に向けては木材価格の低迷が続いていることには考慮する要因が多い。				
7月	・間伐推進会議の開催 (推進方法及び進捗情報等)		・森林組合以外の事業体による計画は計画地の選定まで至っていない。 ・国有林の搬出計画については、材の動向により調整は考えているとのこと。	・4月以降の木材価格の低下に伴い森林所有者、素材加工事業体の事業意欲の低迷。 ・事業予定地の山林の所有者、所有界の確定が難しい。 事業体経営への底支え方法の検討や境界明確化が課題である。	・関係団体への説明・PR ・市町村等に対する連携依頼 ・国有林における搬出計画の動向確認 ・実施事業体の掘り起こし(関係団体個別説明)			
8月	・新たな森の工場づくり及び旧計画から新計画への移行サポート		・森林整備加速化説明会の開催(7/14及び8/5) 事務所主催 ・新規森の工場1箇所及び計画区の更新1箇所について資料準備中。	・事業の採択状況(予算配分)により工場の計画見直しが必要となる。				
9月	・森の工場づくり課題抽出とその対応策 平成22年度予算に向けた支援策の検討 ・森の工場計画目標に対する計画材積及び進捗確認 ・実施事業体からの情報収集と林業事務所との情報共有 ・事業体への個別ヒアリング (実施事業体の掘り起こし、進捗状況の把握)		・平成22年度の事業要望について今後は、事業計画地のしおり込みを行う。 ・工場計画について現在対象地の洗い出しを行っている途中である。 ・事業体とのヒヤリングについては、10月に延期。	・依然木材価格の低下は続いていることによる収益性も低下している。 ・事業予定地の山林の所有者、所有界の確定に時間を要している。 上記理由に伴い工場の施業計画にも支障を来している。				

月	計画(P)		実行(D)		評価(C)		改善(A)	
	内容	実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画	実施上の課題	
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:5W1Hの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画	記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定される課題等		
10月	・新たな森の工場づくり及び旧計画から新計画への移行サポート				・事業体への個別ヒアリング (実施事業体の掘り起こし、進捗状況の把握)			
11月								
12月	・事業体への個別ヒアリング (実施事業体の掘り起こし、進捗状況の把握) ・認定目標に対する計画材積及び進捗確認							
1月								
2月	・新たな森の工場づくり及び旧計画から新計画への移行サポート							
3月	・H22実施計画案の作成 ・支援策のPR ・市町村に対する連携依頼 ・国有林に対する協力依頼							

特記事項	I 準備(達成)度 ※	II 進捗(達成)状況及び翌四半期等へ向けての対応方針 ※	※特記事項の記載方法
第1四半期	△	国の補助要綱等の策定が遅れたことから、関係団体への周知が遅れた。今後は、成長戦略とも整合性を取りながら事業主体を支援していく。ただ、木材価格の低迷が続いているため拡大に踏み出すには考慮する要因が多い。	I「進捗度(達成度)」 「実施計画を超えて進捗した(達成できた)」 → ○ 「実施計画どおり進捗した(達成できた)」 → ○ 「実施計画どおり進捗しなかった(達成できなかった)」 → △
第2四半期 (上半期)	○	・森の工場拡大に向けて現地状況の確認及び路網整備計画を関係機関の担当者と協議し設立に向け地元協議を行っている。	II「進捗(達成)状況及び翌四半期等へ向けての対応方針」 第2四半期については上半期、第4四半期については1年を振り返って記載し、次年度へ向けての対応方針についても記載すること
第3四半期			
第4四半期 (年間)			

地域アクションプラン進捗管理シート

作成日：平成21年 8月24日

-12-

地域	物部川<物部川地域全域>	項目	13. 木質バイオマスの活用に向けての取組	事業概要	「香南香美地域新エネルギービジョン」(香南市・香美市・物部及び香美森林組合・JA土佐香美・東京農大・高知工科大・高知大・民間企業等)に基づき、上流域の豊富な森林資源と下流域に一大園芸地帯が広がる立地条件を生かし、林地残材活用して熱効率に優れた半炭化ペレットを製造し、ペレットボイラーの燃料に利用することで、資源循環と森林資源の活用、代替エネルギーの確保による加温施設の安定経営を図る。	事業主体	高知工科大学、LLP(有限責任組合);今後関係者で設立を検討	実行支援チーム長	
主な内容	◆木質バイオマスの利用の検討 ◆半炭化ペレット製造プラントによる実証実験 ◆LLPを活用した公設民営方式による事業化の検討 ◆価格差を補う排出権取引導入による事業化の検討	地域AP 掲載ページ	42	指標		目標値 (H23)		所属 中央東林業事務所 (振興課)	
								氏名(連絡先) チーフ(振興担当) 高橋 尚也 (0887 53-0656)	

内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)		
	実施計画	実施上の課題等			変更計画	実施上の課題	
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:5W1Hの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画	記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定される課題等	
4月		「香美・香南新エネルギービジョン」との調整 (3市協議会との連携)					
5月				香南市環境課と事前協議(新エネビジョン作成元) (5/28) 木質バイオの取り組みは、香南市の総合環境対策の一つの柱(他にエコポイント制度づくり、公共交通体系づくり、温室効果ガス排出量現況調査etc)で全てではない。 NEDO実証事業不採択、環境省「低炭素地域づくり面的対策推進事業」に応募中 木質バイオは本年度需要者開発(甫場実証試験等)に焦点を絞って実施の意向 ●支援チーム会議(6/12) 本年度の目標設定と役割分担 ①新エネビジョン実行に向けて 香南市現状報告、本年度目標(上記需用者開発) 実証試験実施に資する予算紹介(林野庁:森林整備加速化・林業再生基金事業) ②別府峡ボイラ導入計画の状況 国の地域活性化生活対策臨時交付金にて予算化導入機種決定済 ●6/18相愛本社へ 早急な実用機導入は困難にて、未対応の全木ペレットでの実証試験が出来ないか提案→了承	具体的事業の開始に欠かせない、実証試験(甫場借り上げ、機器開発(第一ターゲット;相愛)などに、林野庁21補正:加速化事業が使えないか。 6/12支援チーム会議に提案		
6月	①第1回木質バイオマス活用チーム会議の開催 (協議項目) ・県目標に関する共通認識の確認 ・新エネルギービジョンの実現性、LLP設立の可能性 ・コスト差を埋める支援の仕組み(J-VERほか) ・木質バイオマス需給量調査 ②森の工場や自伐林家におけるC材生産状況の把握	実証モデル事業の不採択 ・新エネルギービジョンの実現性 ・LLP設立の可能性 ・別府峡温泉のボイラー化への支援		①支援チームの本年度目標 △新エネビジョンの実現に向け、香南市で実証試験を実現 ・予算は環境省「低炭素地域づくり面的対策推進事業」or林野庁「加速化基金事業」を活用 ・相愛バーナー(地域発の技術)を活用して全木や半炭化ペレットで実証。 支援チームで相愛に声掛け ②別府峡温泉チップボイラ導入計画 :香美市事業(地域活性化生活対策臨時交付金) ・機種決定済にて支援チームの役割はない。			
7月	①第2回木質バイオマス活用推進協議会の開催 (協議事項) ・需要側、供給側の課題整理と分析 ・林地残材の収集運搬調整手法の検討 ・林地残材の乾燥方法の検討		●7/1JA土佐香美果樹部会へ実証圃場提供依頼 圃場提供者を揃してもらえることになる ●7/18加速化基金事業へ全木実証試験(森技)提案 ●7月中:香南市「低炭素地域づくり面的対策事業」採択 →林業事務所・農振Cへ委員要請 →香南市は当事業で半炭化ペレット実証を計画 ●7/30加速化基金事業ヒア(H21実施希望分) →8月中には採択不採択が決定 →川下事業総括(15億円想定)の倍以上の要望があり実証事業も採択が厳しい状況 ●加速化基金事業でのボイラー要望(実用機) これも採択が厳しい状況 JA長岡:H21:1台、H22:2台、H23:3台 JA十市:H21:0台、H22:10台、H23:10台 JA土佐香美:H21:0台、H22:10台、H23:20台 計: 1台 22台 33台 ●8/10:南国市(農林課・環境課)・東林業・東農C・木材産業課にて協議 加速化基金事業のボイラー要望は予算超過で採択困難 グリーンニューティール事業(環境省)に切り換えて事業採択したい旨、木材産業課より打診→その方向へ ●8/27:香南市(JA土佐香美)とグリーンニューティール(環境省)へ切り換えについて協議 ●9/1:香南市地球温暖化対策地域協議会開催(環境省事業)	①森技(加速化:全木ペレット実証)が採択になれば 全木ペレット →森技 半炭化ペレット→香南市 の役割分担でともに実証事業が実現する ・全木は灰分が多く小規模燃焼機での実用には課題がある ・半炭化は全く未知数で課題の整理もこれから ②農家用ペレットボイラー実用機の導入要望(加速化)は予算超過のため採択が厳しい状況だが、要望どおり採択が進めば一気に進展の可能性あり			
8月	①第2回木質バイオマス活用チーム会議の開催 ②森の工場や自伐林家におけるC材生産量の把握						
9月	③第3回木質バイオマス活用推進協議会の開催 (協議事項) ・次年度の支援策の取りまとめ						

月	計画(P)		実行(D)		評価(C)		改善(A)	
	内容	実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画	実施上の課題	
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:5W1Hの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画	記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定される課題等		
10月								
11月								
12月	①第3回木質バイオマス活用チーム会議の開催 ②木質バイオマス需給量調査 ③森の工場や自伐林家におけるC材生産量の把握							
1月								
2月	①第4回木質バイオマス活用チーム会議の開催 (協議事項) ・翌年度に向けての対応 ・取組方針の取りまとめ ②木質バイオマス需給量調査 ③森の工場や自伐林家におけるC材生産量の把握 ④第4回木質バイオマス活用推進協議会の開催 (協議事項) ・翌年度へ向けての対応 ・取組方針の取りまとめ							
3月	(目指す姿) ・木質バイオマス利用量が増大する							

特記事項	I 進捗(達成)度	II・進捗(達成)状況及び翌四半期等へ向けての対応方針	※特記事項の記載方法
第1四半期	○	概ね計画通りに実施されている。今後は、香南市の環境省事業「低炭素地域づくり面的対策推進事業」及び林野庁「森林整備活性化・林業再生基金事業」等の活用を視野に支援を行っていく。	I 「進捗度(達成度)」 「実施計画を超えて進捗した(達成できた)」 → ○ 「実施計画どおり進捗した(達成できた)」 → ○ 「実施計画どおり進捗しなかった(達成できなかった)」 → △
第2四半期 (上半期)	○	概ね計画通りに実施されている。今後は、香南市の環境省事業「低炭素地域づくり面的対策推進事業」及び環境省「地域グリーンニューディール基金事業」等を活用し支援を行っていく。	II 「進捗(達成)状況及び翌四半期等へ向けての対応方針」 第2四半期については上半期、第4半期については1年を振り返って記載し、次年度へ向けての対応方針についても記載すること
第3四半期			
第4四半期 (年間)			

地域アクションプラン進捗管理シート

作成日： 平成21年 8月24日

-13-

地域	物部川<物部川地域全域>	項目	14. 県産材の利用推進				実行支援チーム長
事業概要	木の文化圈構想の推進、循環型社会の実現、県産材の利用推進による需要拡大、地域産業の振興、森林の整備促進の観点から、「高知県産材利用推進方針」を策定しており、これに沿って、県産材の利用推進、需要拡大を図る。				事業主体	県(中央東林業事務所)、南国市、香南市、香美市	所属
主な内容	◆県産材利用促進方針に沿った取組の推進	地域AP 掲載ページ	42	指標	目標値 (H23)		氏名(連絡先) 振興課長 佐藤 知幸 (0887 53-0656)

月	内容	計画(P)		実行(D)		評価(C)		改善(A)	
		実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画	実施上の課題		
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するあたり、想定される課題等 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:5W1Hの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画	記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定される課題等			
4月				・木材販売促進会議(4/28)					
5月	・県産材利用の呼びかけ ・H20公事業・公共施設への県産材利用状況やH21以降の利用計画の把握(県発注、市事業) ・県産材利用推進方針の見直しに基づく意思統一 ・第1回物部川流域県産材利用推進チーム会議の開催	・民間需要の掘り起こし ・県産材利用推進方針の確認 ・物部川流域の意思統一		・3市・森林組合等への概要説明会を開催し、県産材利用の呼びかけを行った。(5/12) ・H20公事業・公共施設への県産材利用状況やH21以降の利用計画の把握のための調査を行った(県発注、市事業)。					
6月				・第1回実行支援チーム会議を開催。(6/12) ・丸太組工の標準仕様の提示(6/24)	・県産材利用推進方針の確認 ・物部川地域の意思統一 ・需要拡大に向けたイベントを検討(住宅団地の一角を木造住宅フェアとして貸し切るなど) ・新規計画の早期把握 ・民間需要の掘り起こし ・長期にわたる木材価格の低迷 ・治山ダムにおけるサバイバルウッド使用の検討 ・作業路の設計に丸太組工を必ず使用するための検討				
7月	・物部川各市における公共施設等への県産材の率先利用の働きかけ(活用可能補助事業の紹介、事例紹介等)			・サバイバルウッドの適用通知(7/27) ・積算基準等説明会における木材利用の呼びかけ(7/28) ・物部川各市における公共施設等への県産材の率先利用の働きかけ(活用可能補助事業の紹介、事例紹介等)					
8月				・高知県木づかい促進事業費補助金を活用した学校設備等の木製品化 ファミリーマート:全店に木製ラック設置 幼稚園(6施設):木製ブランコほか 社会福祉法人(2施設):木製テーブルほか	・香美市、香南市で公共施設の木造化(保育園、案内所等)計画が進行中				
9月	(平成21年度予算に向けた支援策の検討) ○予算検討事項 ・補助事業のあり方検討			(平成21年度予算に向けた支援策の検討) ○予算検討事項 ・補助事業のあり方検討					

月	計画(P)		実行(D)		評価(C)		改善(A)	
	内容	実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画	実施上の課題	
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:5W1Hの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画	記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定される課題等		
10月	・第2回物部川流域県産材利用推進チーム会議の開催							
11月	・公共工事への木材利用の拡大に向け振新工法等の勉強会に参加、	・関係機関との調整						
12月								
1月								
2月	・県産材を利用した公共施設のPR ・公共施設等の県産材利用の取組状況の総括 ・第3回物部川流域県産材利用推進チーム会議(平成22年度に向けた関係者協議)の開催	・課題整理と次年度へ向けての取組の確認						
3月								

特記事項	I 進捗(達成)度 ※	II 進捗(達成)状況及び翌四半期等へ向けての対応方針 ※	※特記事項の記載方法
第1四半期	○	概ね計画通りに実施されている。今後は、民間需要の拡大も視野に支援を行っていく。	I「進捗度(達成度)」 「実施計画を超えて進捗した(達成できた)」 → ○ 「実施計画どおり進捗した(達成できた)」 → ○ 「実施計画どおり進捗しなかった(達成できなかった)」 → △
第2四半期 (上半期)	○	・治山ダムにおけるサバイバルウッド使用が可能となるとともに、作業路の設計においても丸太組工は採用されていることが確認できた。 ・今後は新規計画の早期把握や民間需要の掘り起こしに向けて対策を検討する。	II「進捗(達成)状況及び翌四半期等へ向けての対応方針」 「第2四半期については上半期、第4四半期については1年を振り返って記載し、次年度へ向けての対応方針についても記載すること」
第3四半期			
第4四半期 (年間)			

地域アクションプラン進捗管理シート

作成日：平成21年 8月24日

地域	物部川<香南市>	項目	15. シイラの加工商材活用	事業概要	シイラの加工による浜根の向上と付加価値の増加を通じて、漁業者の所得の向上を図る。	事業主体	高知県漁協(手結支所)	実行支援チーム長
主な内容	◆漁協による入札に参加 ◆前処理加工の実施 ◆施設整備の実施	地域AP掲載ページ	42	指標	加工原料として漁協のシイラ販売額(H19-)	目標値(H23)	1,500万円、	所属 中央漁業指導所
						氏名(連絡先)	角原 美樹雄 (088-856-1164)	

月	内容	計画(P)	実行(D)	評価(C)	改善(A)	実施上の課題
		実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:5W1Hの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画	記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定される課題等
4月	シイラ網漁業操業開始 実行支援協力と進捗状況の把握 ・施設整備の着手準備(既存共同作業場の改修) ・補助金交付申請(香南市→県)	・加工原魚確保の方法とルールの確立 ・雇用形態の確立と加工人員の確保 ・加工作業手順の確認 ・運搬の確保	・4月1日、シイラ網漁業操業開始。 ・前処理加工するシイラの原魚確保、加工人員・手順、雇用、運搬、販売、施設整備について関係者間(県漁協、支所、香南市、県)での協議を随時実施した。 ・補助金交付申請(香南市→県)実施済。	・事業の方法、進め方の漁業者や仲買人への説明を実施した(一部県、市も同席した)。 5月1日・県漁協と漁業者 5月11日・県漁協と魚商人 5月18日・県漁協と漁業者と魚商人 5月20日・県漁協と漁業者と加工業者 5月27日・県漁協が一連の協議を終了上での漁業者への報告会。 ・シイラ漁けの設置→5月16日より開始した。 ・5月末~6月初、実行支援チームで水揚げ原票から小型サイズシイラの拾い出し作業を実施した。	・加工施設については、地元の実施体制等の協議に時間を要し、今盛漁期前に整備することが困難となつたことから、漁期の終了後の秋以降に整備を行うこととしている。	
5月	・事業の方法、進め方の漁業者や仲買人への説明 ・加工業者との契約書の締結 ・シイラ漁け設置 ・補助金交付決定(県→香南市)			・加工職員(切子)の確保 ・営業許可を取得し、加工の実施体制が整った。		
6月	・補助金交付決定(香南市→県漁協)		6月以降シイラ加工量増える。 6月下旬、改修施設の許認可への対応(食品衛生法上の営業許可取得のための簡易的な施設改修の実施)。 6月26日、保健所の現地確認、営業許可取得。			
7月	実行支援協力と進捗状況の把握 ・改修工事着工 ・事業着手届(香南市→県) ・漁協による入札参加 ・前処理加工の実施 ・前処理加工品の運搬と販売	・加工原魚の確保 ・加工人員の確保 ・進捗状況の整理 ・改善点の抽出、改良 ・改修施設の許認可への対応(食品衛生法上の営業許可取得等)	7月9日・水産加工施設管理規程の見直し協議。 7月28日・県漁協理事会で水産加工施設管理規定案が承認。		・本格施設整備の着工は漁期終了後(12月)に変更。 ・原魚確保、加工、運搬、販売の流れはその都度改善しながら進めていく。 ・必要経費を精査して、収支(損益分岐)を考慮した判断に基づき販売先との契約の締結を推し進める。	・加工原魚と人員の確保方法、運搬方法の確立。 ・販売価格の確定。
8月	既存共同作業場の改修、完成		8月3日・運搬面は運送業者での輸送に切り替え。 支所は加工人員募集のポスターを掲示。 8月5日・加工取り組みの現況、課題(加工人員・雇用、運搬、販売単価・収支、契約)について関係者間(県漁協、支所、香南市、県)で協議。 8月6日・事業の進め方の協議(原魚の確保方法等)が県漁協、支所、漁業者、加工業者で実施。 8月中旬、今年度の実績を把握し前年度と比較。 8月10日・シイラ加工原魚の確保方法についての見直しが県漁協・漁業者と県(仲買人は欠席)で意見交換された。 8月18日・シイラ加工人員の確保方法について県漁協支所と実行支援チームで協議。 8月19日・シイラ加工人員の公募を香南ケーブルテレビで実施。 9月1日・シイラ加工人員の公募を香南市広報紙で実施。			
9月			・9月中旬:内示(県→香南市) ・9月中旬:補助金交付申請(香南市→県)			

月	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	
	内容	実施計画	実施上の課題等		実施計画に対する実績	実施後の分析、検証
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:5W1Hの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画	記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定される課題等
10月	実行支援協力と進捗状況の把握 ・補助金の交付(県→香南市) ・加工原魚の確保 ・加工人員の確保 ・漁協による入札参加 ・前処理加工の実施 ・前処理加工品の運搬と販売	・加工原魚の確保 ・加工人員の確保 ・漁協による入札参加 ・前処理加工の実施 ・前処理加工品の運搬と販売			・補助金交付決定(県→香南市→県漁協) ・入札準備	
11月	シイラ巻網漁業操業期間終了				・改修工事入札	
12月	・事業実施状況検討会(案:仮称、関係者間協議)の実施	・事業効果の検証、検討会で意見・問題点の抽出、見直しの検討			・改修工事着工 事業着手届(香南市→県)	
1月	・次年度に向けた計画の検討(シイラフィレー加工などの新たな事業展開)	・外部アドバイザーの検討			・改修工事進捗状況確認(現地調査)	
2月	シイラ巻網漁業操業開始(短期) 実行支援協力と進捗状況の把握 ・漁協による入札参加 ・前処理加工の実施 ・前処理加工品の運搬と販売	・加工原魚の確保 ・加工人員の確保 ・進捗状況の整理			・補助事業に係る必要物品の購入 ・改修工事完成 ・実績報告書提出(香南市→県) ・実績報告書提出(県→国)	・回収施設の許認可への対応(食品衛生法上の営業許可取得等)
3月	・H22事業の円滑な実施に向けたフォローバック体制の整備				・国庫補助金受入(国→県)	

特記事項	I 進捗(達成)度 ※	II 進捗(達成)状況及び翌四半期等へ向けての対応方針 ※	※特記事項の記載方法 I 「進捗度(達成度)」 「実施計画を超えて進捗した(達成できた)」 → ◎ 「実施計画どおり進捗した(達成できた)」 → ○ 「実施計画どおり進捗しなかった(達成できなかった)」 → △ II 「進捗(達成)状況及び翌四半期等へ向けての対応方針」 第2四半期については上半期、第4四半期については1年を振り返って記載し、次年度へ向けての対応方針についても記載すること
第1四半期	△	加工施設については、地元の実施体制等の協議に時間を要し、今盛漁期に合わせて整備することができなかった。現在、施設改修前に前処理加工に必要最低限な設備を漁協の自己負担で実施し本格稼働に向け取り組む。今後、漁期終了後の秋以降に施設整備を行い年内に完成させる。	
第2四半期 (上半期)	△	加工施設については、施設改修前に前処理加工に必要最低限な設備を漁協の自己負担で実施し、県漁協は前処理加工に取り組んでいる。今後、加工原魚確保の方法とルール(契約)の確立、加工人員の確保の点をクリアして処理量の増大に対応しながら、年内の施設整備の完成につなげていく。	
第3四半期			
第4四半期 (年間)			

地域アクションプラン進捗管理シート

作成日：平成21年 8月24日

-15-

地域	物部川<香南市>	項目	17. 香南市コミュニティガイド事業						実行支援チーム長
事業概要	自衛隊移転に伴う新たな住民の大流入を契機に、商店・飲食店・サービス店等において、地域に滞在するうえで欠かせない生活情報を提供することにより、大型量販店等との差別化を図り、活力ある商店街づくりを目指す。				事業主体	香南市商工会			所属
主な内容	◆勉強会の開催 ◆消費者への告知ツールの開発 ◆参加型コミュニティイベントの開催	地域AP掲載ページ	44	指標		目標値(H23)		氏名(連絡先)	課長 川沢 康洋 (088-823-9698)

月	内容	計画(P)		実行(D)		評価(C)		改善(A)	
		実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画	実施上の課題		
	記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:5W1Hの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画	記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定される課題等		
4月		実行委員会設置に向けての協議、検討	情報の収集・集約						
5月									
6月		実行委員会の設置 (香南市商工会、高知県防衛協会香南支部、香南市観光協会、香南市:予定)		・実行委員会の設置(5/21) 第1回実行委員会の開催(ガイドマップの内容について検討)					
7月		シンボルマークの作成 「マップ付き生活情報ガイド」の内容検討		・実行委員会メンバーの選定 ・メンバーが主体的に関わる意識付け ・利用者側視点での欲しい情報内容と、提供者が発信する情報内容の確認・検討	・第2回実行委員会の開催(ガイドブックの内容等について検討・確認)(6/11) ○全事業所を対象に、目的別、ジャンル別に掲載 ○地図への落とし込み ○特典やQRコードについても検討 など				
8月		協賛店舗の勧誘		・事業実施に向けた関係者、住民等への意識の醸成 ・店舗等への参加・協力の呼びかけ ・情報提供のための、実施主体と参加店舗、利用者との調整 ・シンボルマークの決め方(委託、公募)	・香南市内の店舗状況調査、情報収集 ・第3回実行委員会の開催(ガイドマップの内容について)(7/2) ・商工会、市、県により事業の方向について確認				
9月				・効果的な情報提供の方法等の検討	・こうち商業振興支援事業 拠助金交付申請(8/28) ・ガイドマップ(案)の作成 ・第4回実行委員会の開催(ガイドマップ(案)について)(8/31)				
				・主対象となる自衛隊転入者に対する提示(意見聴取) ・こうち商業振興支援事業 交付決定(9月中旬) ・ガイドマップ作製業者選定 ・ガイドマップ(案)校正					

月	計画(P)				実施上の課題等	実行(D) 実施計画に対する実績	評価(C) 実施後の分析、検証	改善(A)		実施上の課題	
	実施計画		実施上の課題等					変更計画	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する		
	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:5W1Hの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画	記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定される課題等					
10月	シンボルマークの作成	マップ付き生活情報ガイドの内容検討	協店舗の勧誘	情報の収集・集約	効果的な情報提供の方法等の検討						
11月											
12月	・シンボルマークの作成 ・マップ付き生活情報ガイドの作成	ニーズにあった情報提供の検討 ・利用促進のための啓発									
1月	・「マップ付き生活情報ガイド」、シンボルマークの配布	サービス提供の充実に向けた検討									
2月											
3月											

特記事項	I 進捗(達成)度 ※	II 進捗(達成)状況及び翌四半期等へ向けての対応方針 ※	※特記事項の記載方法
第1四半期	○	おおむね実施計画どおりに進捗している。翌四半期には香南百貨店委員会(商工会等)により具体的な動きが進むので、計画に大幅な遅れが生じないよう支援を行っていく。	I 「進捗度(達成度)」 「実施計画を超えて進捗した(達成できた)」 → ○ 「実施計画どおり進捗した(達成できた)」 → ○ 「実施計画どおり進捗しなかった(達成できなかった)」 → △
第2四半期 (上半期)	○	おおむね実施計画どおりに進捗している。翌四半期には、こうち商業支援事業を活用した具体的な動きが進むので、計画に大幅な遅れが生じないよう支援を行っていく。	II 「進捗(達成)状況及び翌四半期等へ向けての対応方針」 第2四半期については上半期、第4四半期については1年を振り返って記載し、次年度へ向けての対応方針についても記載すること
第3四半期			
第4四半期 (年間)			

地域アクションプラン進捗管理シート

作成日：平成21年 8月24日

地域	物部川く香美市>	項目	18.地場産業(土佐打刃物・フラフ)の振興				実行支援チーム長	
事業概要	海外での展開も視野に入れた新商品の開発や販路の開拓のほか、昔ながらの技術や文化の継承を図るため、次世代を担う後継者の育成にも取り組む。				事業主体	未定 (予定主体:香美市地域雇用創造協議会)	所属	地域づくり支援課
主な内容	◆新商品の開発及び新たな販路開拓 ◆次世代を担う人材の育成	地域AP 掲載ページ	44	指標	目標値 (H23)		氏名(連絡先)	地域支援企画員(総括) 土居 靖幸 (0887-57-0015)

月	計画(P)		実行(D)		評価(C)		改善(A)	
	内容	実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画	実施上の課題	
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:5W1Hの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画	記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定される課題等		
4月	・地域雇用創造推進事業・実現事業探査内示							
5月	・事業推進員等の公募開始	・公募に際し、要求するスキルを明確にしておく	・地域雇用創造推進事業・地域雇用創造実現事業(ともに厚生労働省委託事業 受託予定者:香美市地域雇用創造協議会 受託予定期間:H21.7.1~H24.3.31)採択(5/8) ・第1回香美市地域雇用創造協議会開催(5/26) ・事業推進員等の選任作業(5/26 ~)	・地域雇用創造協議会事務局長等が内定(6/5)				
6月								
7月	・地域雇用創造事業開始 ・事業推進員等雇用 ・各種研修・講座及び事業準備開始	・取組の実現が可能となる事業推進員等の選定 ・研修内容、時期、講師等の調整	・地域雇用創造事業開始(7/1~) ・事業推進員等雇用(7/1~) ・各種研修・講座及び事業準備開始 ・香美市地域雇用創造協議会事務局会(7/24) ・雇用拡大・人材育成研修・講座開始(7/27,28) ・基本調査、事業計画・目標設計開始 地域雇用創造協議会と香美市商工会において、事業の進め方について、検討開始					
8月	(観光・特産品まちづくり事業) ・基本調査、事業計画・目標設計開始			・当面の推進主体となる香美市地域雇用創造協議会とは、事務局会等を通じて十分な意思疎通を行い、方向性の確認や進捗状況の把握を行った。 ・そうした意思疎通の中から、「フェスティバル土佐・ふるさとまつり」の産業振興計画PRブースへの土佐打刃物・フラフ等の出展も計画している。				
9月	(推進事業) ・雇用拡大・人材育成研修・講座開始	・各メニューの周知と参加者の確保が重要	・事業推進員雇用(9/1~) ・第2回香美市地域雇用創造協議会開催(9/2) ・事業を推進するための「異業種交流会」(仮称)の開催 ・香美市地域雇用創造協議会事務局会					

月	計画(P)		実行(D) 実施計画に対する実績	評価(C) 実施後の分析、検証	改善(A)	
	内容	実施計画	実施上の課題等		変更計画	実施上の課題
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:5W1Hの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画	記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定される課題等
10月	(観光・特産品まちづくり事業) ・観光(特産品)ホームページの作成開始 ・特産品調査、研究、ネット試験販売準備開始					
11月						
12月						
1月						
2月						
3月						

特記事項	I 進捗(達成)度 ※	II 進捗(達成)状況及び翌四半期等へ向けての対応方針 ※	※特記事項の記載方法
第1四半期	○	おおむね実施計画どおりに進捗している。翌四半期には地域雇用創造推進事業等により具体的な動きが進むので、計画に大幅な遅れが生じないよう支援を行っていく。	I 「進捗度(達成度)」 「実施計画を超えて進捗した(達成できた)」 → ○ 「実施計画どおり進捗した(達成できた)」 → ○ 「実施計画どおり進捗しなかった(達成できなかった)」 → △
第2四半期 (上半期)	○	当面の事業主体となる地域雇用創造協議会事務局とは、事務局会等を通じて意思疎通を行っており、今後とも密接に連携を図り、下半期に向け具体的な動きとなるよう支援を行っていく。	II 「進捗(達成)状況及び翌四半期等へ向けての対応方針」 第2四半期については上半期、第4四半期については1年を振り返って記載し、次年度へ向けての対応方針についても記載すること
第3四半期			
第4四半期 (年間)			

地域アクションプラン進捗管理シート

地域	物部川<南国市>	項目	19. 観光交流のネットワークづくり(観光推進体制の確立強化) 20. 歴史的資源を活用した地域活性化への取組 ~土佐のまほろば~				実行支援チーム長
事業概要	(19)・交通の要衝という恵まれた立地環境を活かし、地域内の観光資源をつなぎ、外に売り出していくための体制整備を図る (20)・地域が誇る歴史的な資源を活用し、「語り部」の育成などに取り組み、関係者が一つになって交流人口の拡大による地域活性化につなげていくために取り組んでいく。	事業主体	未定 (予定主体:南国市、南国市地域雇用創出推進協議会など)	所属	地域づくり支援課		
主な内容	(19)◆地域内でのネットワークづくり ◆体験型観光などのメニューづくり ◆売り出していくための戦略づくり (20)◆地域コンセプトの再確認 ◆中核的な地域資源(仕組み・施設等)の検討	地域AP掲載ページ	44	指標	目標値(H23)	氏名(連絡先)	地域支援企画員(総括) 0887 土居 靖幸 (57-0015)

月	内容	計画(P)		実行(D)		評価(C)		改善(A)	
		実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画	実施上の課題		
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:5W1Hの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画	記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定される課題等			
4月	・推進体制の検討 地域雇用創造事業、ふるさと雇用再生事業提案の再確認 事業推進従事者(新規雇用)のミッション・労働条件等		・推進体制の検討 地域雇用創造推進事業(厚生労働省委託事業 受託予定者:南国市地域雇用創出推進協議会 受託予定期間:H21.7.1～H24.3.31)、ふるさと雇用再生特別基金事業(県補助事業)。補助率10/10 予定事業主体:南国市地域雇用創出推進協議会 委託予定期間:H21.7.1～H24.3.31)の提案内容の再確認						
5月	・地域雇用創造事業の採択内示 ・人材育成・スキルアップセミナー等の折衝調整開始 ・農商工連携交流会の検討 部会構成、メンバー選定	・セミナー等の募集告知手法が重要 意欲ある事業者間の縦やかなネットワーク(定例会)と、行政・関係団体間の検討・調整機能が必要 ・参加しやすい体制づくり・呼びかけ手法が重要 ・情報・アイデアを保護する仕組みの検討が必要 ・公募に際し、要求するスキルを明確にしておく	・地域雇用創造推進事業の採択(5/8) ・人材育成・スキルアップセミナー等の折衝調整開始 ・第2回南国市地域雇用創出推進協議会開催(5/25) ・農商工連携交流会の検討開始 部会構成、メンバー選定 ・事業推進従事者の公募開始	物部川地域資源活用共有会議との連携も考慮する必要があり、農商工連携交流会の役割、構成、立ち上げ時期等について内部で検討中。					
6月	・事業推進従事者の公募開始								
7月	・地域雇用創造事業受託開始、ふるさと雇用委託開始 ・事業推進従事者雇用		・地域雇用創造推進事業受託開始(7/1) 事業推進従事者雇用開始(事務局長1+事業推進員2)						
8月	・地域資源の把握の開始(~22年度) 市内外製造業、販売業、観光業、農産品、住民グループ等 ・農商工連携交流会の立ち上げ 第1回総会(設立総会)の開催 定例会の開催(1回/月程度)	・地域資源活用共有会議との連携が重要 他地域のニーズや情報(特に製造業)	・人材育成講座・セミナー開始 ・ふるさと雇用委託開始(8/1) 事業推進従事者雇用開始(企画コードネーター2) ・地域資源の把握開始 既存商品、観光資源等の把握からスタート ・人材育成講座・セミナー ・商品企画力・販売戦略養成講座(8/27) ・地域ブランド研究講座(8/31～9/2) ・商品企画力・販売戦略講座(9/8～9/16) ・観光ガイド養成講座(9/12～1/23 全5回)	ふるさと雇用再生特別基金事業の事業採択の遅れから、業務委託・従業者の雇用が当初より1ヶ月遅れた。 これに伴い、地域資源の把握などの業務着手が遅れた。					
9月	・農商工連携交流会定例会			・地域雇用創造事業での人材育成講座・セミナーは当初予定を前倒して、開催している。 ・農商工連携交流会については、地域資源活用共有会議の進め方が未確定であることや交流会での議論の動機付けや結果の取扱い手法、参加意欲のあるメンバーでの構成(例:各種セミナー受講者等)等の検討に時間をしており、2四半期での立ち上げには至らなかった。					

内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	
	実施計画	実施上の課題等			変更計画	実施上の課題
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:5W1Hの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画	記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定される課題等
10月	・地域ブランド県内事例等を収集開始 (馬路村、四万十ドrama、黒潮町(さしせそ計画)等) ・農商工連携交流会定例会					
11月	・農商工連携交流会定例会					
12月	・地域ブランド検討組織メンバー検討 ・農商工連携交流会定例会 ・第2回連携交流会総会 これまでの議論項目の報告	・恒常的にアドバイスしてもらえる人材の確保 ・各分野で実際に担い手として活躍するメンバーの確保 (農産品、加工・製造業、販売流通、観光)				
1月	・地域ブランド検討組織の立ち上げ(~22年) 第1回地域ブランド検討委 ・農商工連携交流会定例会	・地域ブランドの必要性の再確認 ・基準(ふるいの目)が細かいほど、付加価値は高 安全・安心の担保→保証				
2月	・第2回地域ブランド検討委 先進事例等の紹介、目指すべき方向性 ・農商工連携交流会定例会	・他県事例等を幅広く事前に収集が必要 ・「モノ」を売るのではなく「地域全体」を売る 単なるブランド商品を作るのはではない				
3月	・第3回地域ブランド検討委 四万十ドrama、黒潮町(さしせそ計画)等視察 ・農商工連携交流会定例会 ・第3回交流会総会					

特記事項	I 進捗(達成)度 ※	II 進捗(達成)状況及び翌四半期等へ向けての対応方針 ※	※特記事項の記載方法
第1四半期	○	おおむね実施計画どおりに進捗している。翌四半期には南国市地域雇用創出推進協議会が地域雇用創造推進事業等を受託し、新たに事務局職員を雇用しての本格スタートとなるため、計画に大幅な遅れが生じないよう支援していく。	I 「進捗度(達成度)」 「実施計画を超えて進捗した(達成できた)」 → ○ 「実施計画どおり進捗した(達成できた)」 → ○ 「実施計画どおり進捗しなかった(達成できなかった)」 → △
第2四半期 (上半期)	○	事業採択の遅れ等もあり、全体的にやや遅れ気味であるが、一方で、セミナーを前倒して順次開催することなどで、意欲ある人材の情報も得られている。農商工連携交流会は市の産業振興の鍵となる取り組みであり、立ち上げの時期と当初の構成メンバーは重要な要素であることから、翌四半期での立ち上げに向けて引き続き支援していく。	II 「進捗(達成)状況及び翌四半期等へ向けての対応方針」 第2四半期については上半期、第4四半期については1年を振り返って記載し、次年度へ向けての対応方針についても記載すること
第3四半期			
第4四半期 (年間)			

地域アクションプラン進捗管理シート

作成日： 平成21年 8月24日

地域	物部川<香南市>	項目	21. 体験観光型メニューの滞在型旅行商品アクションプラン					実行支援チーム長	
事業概要	県内各地でいくつかの体験メニューの開発・実施が進みつつあるが、実施主体ごとに個別のPR等を行っている段階であるため、一元的に情報管理、発信を行うなど、観光商品化に向けて機能強化を図る。			事業主体	香南市地域雇用創造協議会、地域の体験メニュー等提供団体、香南市観光協会、高知県観光コンベンション協会			所属	
主な内容	◆体験メニューのブラッシュアップ ◆旅行商品化に必要な観光情報の一元化 ◆旅行商品企画の造成 ◆地域の観光情報の発信	◆商店街のクレジットカードの利用環境の整備 ◆体験メニューの物語性を物販に活かすシステムづくり	地域AP掲載ページ	46	指標	商品造成数(日帰り、1泊2日、2泊3日×3ターゲット) 年間プロモーション活動 県外(主に東京・大阪)	目標値(H23)	10タイプ以上 年間6回以上	所属 観光振興課
氏名(連絡先)	チーフ(東部観光総括)	(0887-32-0361)	門田 麗						

月	内容 記載方法等	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	
		実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画	実施上の課題
記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:5W1Hの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画	記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定される課題等		
4月	・マーケティングリサーチ	・地域雇用創造推進事業・地域雇用創造実現事業(ともに厚生労働省委託事業 受託者:香南市地域雇用創造協議会 受託予定期間:H21.9.1 ~ H23.3.31)					
5月	・マーケティングリサーチ(受け入れ団体選別) ・第1回商品化検討会開催 ・観光客へのマーケティングリサーチ ・観光受け入れセミナー開催(~12月) 【観光資源の活用ができる人材育成:6メニュー】	・事業の実現が可能となる商品検討会メンバーの選定	・マーケティングリサーチ実施 ・観光受け入れセミナー実施 ・モニターツアー前調査(山北地区) ・香南市広報掲載(協議会について)会議出席 ・稻田塾PR用資料制作	香南市地域雇用創造協議会の他事業との日程調整に時間を要し、商品化検討会の日程が遅れているが、6月中に検討会と検討部会を立ち上げて当初の予定通り進捗させていくという実施主体の意向を確認している。			
6月	・第1回商品化検討部会開催 (各地区、受け入れプログラムにより部会立ち上げ) ・香南市地域雇用創造協議会によるモニター実施 ・滞在型観光商品プロモーション活動 ・先進地視察	・事業の実現が可能となる商品検討会メンバーの選定 ・観光受け入れ施設等の受け入れ体制の確認	・マーケティングリサーチ実施 ・第1回商品検討会実施 ・東京事務所訪問(特産品販路開拓) ・先進地視察(香川県、直島) ・香南市広報掲載(協議会について)会議出席 ・稻田塾受け入れ会議実施 ・第1回商品化検討会開催(6/24) ・龍馬ゆかりの地(南国・香美・香南・芸西)調査				
7月	・稻田塾受け入れ ・第2回商品化検討部会 (テーマ及びターゲット別プログラム検討) ・観光客へのマーケティングリサーチ ・モニターツアーエクスペリエンスメニューの分析・改善		・稻田塾受け入れ会議実施 ・稻田塾受入対応(20日~22日) ・第2回商品検討会開催(7/1) ・香南市広報(協議会について)資料作成 ・観光受け入れセミナー実施 ・東部観光会議出席 ・ハイヤー協会香南支部会参加	稻田塾受入実績により、教育旅行の現地受入のスキルを身に付けることができたと考える。			
8月	・第3回商品化検討部会(受け入れ体制検討) ・滞在型観光商品プロモーション活動 ・観光客へのマーケティングリサーチ		・第3回商品検討会開催(8/5) ・観光受け入れセミナー実施(8/26)				
9月	・第4回商品化検討部会(具体的コースの検討)	・地域特産品を観光客にどこで買っていたのかの整理。 ・テーマに合致した魅力的な食事メニューの提供場所の整理。 (他のAPの進捗状況に併せて取り組み。)	・観光受け入れセミナー実施(9/2) ・第4回商品検討会開催(9/9)				

月	計画(P)		実行(D) 実施計画に対する実績	評価(C) 実施後の分析、検証	改善(A)	
	内容	実施計画 実施上の課題等			変更計画	実施上の課題
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:5W1Hの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画	記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定される課題等
10月	・第5回商品化検討部会(料金設定等検討)	・第2回地域APフォローアップ会議に提案する戦略の検討				
11月	・滞在型観光商品プロモーション活動 ・カタログ商品検討 ・モニターツアー実施	・受け入れる体験型カタログ商品の選定				
12月	・モニターツア一体験メニューの分析・改善 ・モニターツアー実施(愛媛大生)					
1月	・カタログイメージ案検討 ・モニターツア一体験メニューの分析・改善					
2月	・第6回商品化検討部会(最終的商品検討) ・滞在型観光商品プロモーション活動					
3月	・第2回商品化検討会 (滞在型商品プログラム及びカタログ商品の最終検討実施)					

特記事項	I 進捗(達成)度 ※	II 進捗(達成)状況及び翌四半期等へ向けての対応方針 ※	※特記事項の記載方法
第1四半期	○	概ね計画通りに実施できた。今後の関係機関と連携をとりながら、香南市地域雇用創造協議会の活動を支援していく。	I 「進捗度(達成度)」 「実施計画を超えて進捗した(達成できた)」 → ○ 「実施計画どおり進捗した(達成できた)」 → ○ 「実施計画どおり進捗しなかった(達成できなかった)」 → △
第2四半期 (上半期)	○	概ね計画どおりに実施できた。旅行商品化については、他地域(安芸広域)の取り組みを参考にするなど一定の進捗があった。	II 「進捗(達成)状況及び翌四半期等へ向けての対応方針」 第2四半期については上半期、第4四半期については1年を振り返って記載し、次年度へ向けての対応方針についても記載すること
第3四半期			
第4四半期 (年間)			

地域アクションプラン進捗管理シート

作成日： 平成21年 8月24日

-19-

地域	物部川<香美市>	項目	22.観光交流の受け皿づくり					実行支援チーム長
事業概要	観光情報の一元化と観光ネットワークの強化を通じて、香美市を滞在型・体験型観光のフィールドとし、地域の所得の向上と雇用の創出を図る。			事業主体	未定 (予定主体:香美市、香美市地域雇用創造協議会)			所属
主な内容	◆観光情報の充実及び一元化 ◆観光ネットワークづくり		地域AP 掲載ページ	46	指標		目標値 (H23)	氏名(連絡先) 地域支援企画員(総括) 土居 靖幸 (0887 57-0015)

月	計画(P)		実行(D)		評価(C)		改善(A)	
	内容	実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画	実施上の課題	
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:5W1Hの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画	記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定される課題等		
4月	魅力ある商店街づくり助成事業内定		魅力ある商店街づくり助成事業((財)地域活性化センター補助事業 事業主体:香美市 事業期間:H21.7.1～H22.3.31)内定(4/9)					
5月	・地域雇用創造推進事業・実現事業採択内示		・地域雇用創造推進事業・地域雇用創造実現事業(ともに厚生労働省委託事業 受託予定者:香美市地域雇用創造協議会 受託予定期間:H21.7.1～H24.3.31)採択(5/8) ・第1回香美市地域雇用創造協議会開催(5/26) ・事業推進員等の選任作業(5/26～)					
6月	・魅力ある商店街づくり助成事業申請 ・事業推進員等の公募開始	・公募に際し、要求するスキルを明確にしておく	・魅力ある商店街づくり助成事業申請(6/1) ・地域雇用創造協議会事務局長等が内定(6/5)					
7月	・地域雇用創造事業開始 ・事業推進員等雇用 ・各種研修・講座及び事業準備開始 ・魅力ある商店街づくり助成事業決定	・取組の実現が可能となる事業推進員等の選定 ・研修内容、時期、講師等の調整	・地域雇用創造事業開始(7/1～) ・事業推進員等雇用(7/1～) ・各種研修・講座及び事業準備開始 ・香美市地域雇用創造協議会事務局会(7/24) ・雇用拡大・人材育成研修・講座開始(7/27,28) ・基本調査、事業計画・目標設計開始 地域雇用創造協議会において、事業の進め方にについて、検討開始					
8月	(観光・特産品まちづくり事業) ・基本調査、事業計画・目標設計開始 (魅力ある商店街づくり助成事業) ・ゑびす商店街交流施設(観光案内所)整備開始	JR四国との調整	・ゑびす商店街交流施設(観光案内所)実施設計開始(8/20) ・事業推進員雇用(9/1～) ・第2回香美市地域雇用創造協議会開催(9/2) ・事業を推進するための「異業種交流会」(仮称)の開催 ・香美市地域雇用創造協議会事務局会 ・モニタージアーブラン作成のための先進事例視察(9/28 宮崎県西米良村)	・当面の推進主体となる香美市地域雇用創造協議会とは、事務局会等を通じて十分な意思疎通を行い、方向性の確認や進捗状況の把握を行った。				
9月	(推進事業) ・雇用拡大・人材育成研修・講座開始	各メニューの周知と参加者の確保が重要						

月	計画(P)		実行(D) 実施計画に対する実績	評価(C) 実施後の分析、検証	改善(A)	
	内容	実施計画			変更計画	実施上の課題
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:5W1Hの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画	記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定される課題等
10月	(観光・特産品まちづくり事業) ・旅行パッケージの商品化・モニターツアー開始 ・観光(特産品)ホームページの作成開始	・旅行者ニーズの把握・エージェントとの調整等				
11月						
12月						
1月						
2月						
3月	(魅力ある商店街づくり助成事業) ・ゑびす商店街交流施設(観光案内所)整備完了					

特記事項	I 進捗(達成)度 ※	II 進捗(達成)状況及び翌四半期等へ向けての対応方針 ※	※特記事項の記載方法 I 「進捗度(達成度)」 「実施計画を超えて進捗した(達成できた)」 → ◎ 「実施計画どおり進捗した(達成できた)」 → ○ 「実施計画どおり進捗しなかった(達成できなかった)」 → △ II 「進捗(達成)状況及び翌四半期等へ向けての対応方針」 第2四半期については上半期、第4四半期については1年を振り返って記載し、次年度へ向けての対応方針についても記載すること
第1四半期	○	おおむね実施計画どおりに進捗している。翌四半期には地域雇用創造推進事業等により具体的な動きが進むので、計画に大幅な遅れが生じないよう支援を行っていく。	
第2四半期 (上半期)	○	当面の事業主体となる地域雇用創造協議会事務局とは、事務局会等を通じて意思疎通を行っており、今後とも密接に連携を図り、下半期に向け具体的な動きとなるよう支援を行っていく。	
第3四半期			
第4四半期 (年間)			